様式３

期間評価に係る実績報告書

評　価　対　象　機　関　　公立大学法人新見公立大学

評価対象中期目標期間　　第３期中期目標（令和２年４月～令和８年３月）

１．項目別評価

中期計画の大項目	Ⅰ　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の中項目	１　教育		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況
１）教育の内容		４	
⑴　質の高い専門職教育 №１	保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成する。そのために国家試験等の高い合格率を指標とし、学生個々の学修状況に合わせたきめ細かい指導を行う。		【実施状況】 １　健康科学部 健康科学部では、保育・看護・介護・福祉の領域における高度な知識と技能、必要な論理的思考力・分析力を修得した質の高い専門職を育成するため、次の取り組みを実施した。 ⑴　カリキュラムに基づく適正な教育の実施 保育・看護・介護・福祉の各領域に対応する国家試験受験資格や免許取得に向けたカリキュラムを基にして、教育を展開している。学修の目標は、地域共生社会における心と体の健康とその支援について学び、専門職としての知識・技能の修得を図ることである。コロナ禍においては、遠隔授業と対面授業のハイブリッド型を用いて教育を行った。 ⑵　効果的な授業の実施 地域のニーズに応じた専門知識と技能の修得を目指し、地域フィールドを活用した実践的な授業の一環として、地域防災論が導入された。地域の特性を理解し、多職種連携を促進する双方向授業が展開され、地域共生社会の課題解決に向けた学修の連続性と実践的な学修を実施した。 ⑶　きめ細かな学修指導 保育・看護・介護・福祉の専門職養成課程では、学生の個々のキャリアデザインに向けてチューターや修学・キャリア支援センターと協力して指導を行い、自己実現を叶えるためのサポートを行った。学年や個人に応じた具体的なキャリア支援が行われ、学生の専門職としての生涯教育力の育成に取り組んだ。 ⑷　国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施 各専門職としての国家試験受験資格や各種の資格取得の要件を満たすために、各学年次で学修支援を行った。コロナ禍の影響を考慮して感染対策を強化し国家試験の支援を実施し、保健師及び看護師の国家試験では高い合格率を達成した。地域福祉学科も全員合格やダブルライセンス（社会福祉士及び介護福祉士）取得を目指して支援を実施した。 ２　専攻科 ⑴　カリキュラムに基づく適正な教育の実施 カリキュラムに沿って講義・演習・実習を実施。倫理教育を強化し、尊厳を尊重する姿勢を指導した。性と生殖に関する支援能力向上のため、最新エビデンスに基づくマタニティケア・ウイメンズヘルスケアの授業を展開した。さらに、シミュレーション教育や臨地実習を組み合わせ、必須能力の修得を支援した。 ⑵　効果的な授業の実施 倉敷成人病センターの医師による最新医学講義、同病院助産師による実践的演習、開業助産師による地域支援に関する授業を実施した。産後母子と関わる臨地実習でアセスメント力を育成し、シミュレーション教育で緊急時対応を強化した。研究教育では、計画書作成・倫理審査・データ分析の基礎を学修した。 ⑶　きめ細かな学修指導 キャリア形成支援として、キャリアパスに沿った学修指導を実施した。具体的には、必要な経験や自己研鑽の方法を提示し、個別面談やグループディスカッションで学修計画の立案を支援した。助産師の専門性や求められる能力について事例を交えた指導を行い、将来像を考えるワークショップを開催した。

⑷　国家試験合格及び免許・資格取得に向けた指導

終講試験・実習評価・模擬試験の結果を分析し、弱点に応じた補習講義や個別指導を実施した。特に低得点科目を重点的に解説し、演習問題を追加した。学修進捗を定期的に確認し、学修計画を見直しながら国家試験対策を強化した。

３　健康科学研究科

令和３年４月、大学院再編に向けた改組部会が評価・将来構想委員会内に立ち上げられ、大学院の改称・改組の検討が開始された。
令和３年６月以降、具体的な再編計画を進め、令和４年３月に看護学研究科から健康科学研究科への改称、ならびに地域福祉学専攻(修士課程)と看護学専攻(博士後期課程)の設置申請と同時に、看護学専攻(博士前期課程)での教職（養護教諭専修免許状）課程認定申請書を提出し、令和５年４月に大学院を改称・改組した。

⑴　カリキュラムに基づく適正な教育の実施

適正で効果的な授業を実施するとともに、学生の研究計画に対して多角的な視点で研究指導を行い、教育者や研究者の養成に取り組んでいる。看護学専攻(博士前期課程)では、養護教諭専修免許状取得に必要なカリキュラムの編成に加えて、全世代型地域包括ケアシステムに貢献する看護専門職の育成を目指し、カリキュラムを見直した。地域福祉学専攻(修士課程)では学生の実務経験に合わせた講義とオンライン方式の講義を組み合わせて学修をサポートした。

⑵　効果的な授業の実施

大学院生の指導は主指導教員と副指導教員の２名体制で行われ、社会人学生や遠隔地から通学する学生にはICTを活用した学修支援が提供された。コロナ禍においては、週末に設定された講義はオンライン授業と対面授業を併用し、予定した全ての学修が完了した。健康科学研究科では２専攻３課程とも院生個々の状況にあわせた個別の研究指導を行い、学生のキャリアプラン作成や学修に必要な情報提供を行った。

⑶　きめ細かな学修指導

看護学専攻(博士前期課程)では、新たな教育課程に基づき授業を展開した。養護教諭専修免許状取得課程認定により、一定数の現役学生が在籍することにより、実務経験のない学生と臨床経験豊富な社会人学生が互いに効果的な学修となるよう取り組んだ。看護学専攻(博士後期課程)では、地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行できる研究力を身につけるために、特に１年次履修となる基盤科目である「看護学研究方法特講」の授業内容の充実を図った。

地域福祉学専攻(修士課程)では、実務経験のない学生に対しては、外部講師による実践事例の分析を含んだ講義、福祉実践を行っている福祉施設職員や社会人学生等の交流により、中山間地域の生活課題を理解できるようにした。社会人学生に対しては、仕事をしながらの学修が計画的に進められるように、授業計画、講義方法及び研究指導について、対面式講義と同等の教育水準を担保しながらオンライン方式による講義を併用した。

【成果】

卒業生（現役）の国家資格の合格率・資格取得率の推移

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保育士	-	-	100% 45人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	100.0% 52人/52人
幼稚園			98% 44人/45人	100% 54人/54人	100% 53人/53人	98% 51人/52人
特別支援			93% 42人/45人	94% 51人/54人	98% 52人/53人	90% 47人/52人
看護師	100% 62人/62人	100% 63人/63人	97.5% 81人/83人	100% 83人/83人	100% 79人/79人	98.8% 85人/86人
保健師	100% 16人/16人	100% 17人/17人	100% 20人/20人	100% 19人/19人	100% 20人/20人	95.0% 19人/20人
助産師	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 5人/5人	100% 6人/6人	100% 6人/6人	100% 6人/6人
社会福祉士	-	-	86.7% 39人/45人	88.9% 40人/45人	94.5% 52人/55人	84.8% 39/46人
介護福祉士	-	-	100% 12人/12人	100% 13人/13人	100% 8人/8人	100%　9/９人

【特筆事項】

○健康科学部の発展と目標

”課題先進地域の現場で人と地域を創る新見公立大学”として、令和４年度に健康科学部は１学部３学科体制を完成させた。保育、看護、介護・福祉の各領域に対応する国家試験受験資格や各種免許状、さらには学内での独自の称号取得およびコース修了に向けたカリキュラムを展開し、成果を十分に上げた。

特に、看護学科は、令和５年度に、令和２年度の入学83人が、コロナ禍で83人そろって卒業し、83人全員が看護師国家試験に合格し、全員就職、進学を果たした。

○大学院の改称・改組

中山間地域にある公立大学として全世代型地域包括ケア看護学及び福祉学の探究を目指し、研究科名称を健康科学研究科に変更すると共に、修士課程には新たに地域福祉学専攻を設置し看護学専攻 （博士前期課程）との 2 専攻に、また新たに看護学専攻(博士後期課程)を設置し、博士課程及び修士課程を備えた大学院への拡充改組の準備を進め、令和 5 年 4 月設置の文部科学省の設置認可を受けた。設置計画書に基づき高度専門職・研究者の育成に向け新たな一歩を踏み出すとともに、教育、研究指導のさらなる充実に力を入れている。

大学院改称・改組を先導してきた評価・将来構想委員会大学院改組部会を、令和 4 年 10 月より大学院運営全般を所管する「大学院運営委員会」として組織した。また、大学院生室や情報処理機器、図書などの研究設備を整え、大学院学生の研究環境を改善した。

学部及び大学院の改組に伴う入学定員及び収容定員の推移

区分		令和元年度 四大化		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 大学院改組		令和6年度		令和7年度	
		入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**	入学定員	**収容定員**
健康科学研究科	看護学専攻 **（修士課程）**	5	**10**	5	**10**	5	**10**	5	**10**						
	看護学専攻 **（博士前期課程）**									4	**9**	4	**8**	4	**8**
	看護学専攻 **（博士後期課程）**									2	**2**	2	**4**	2	**6**
	地域福祉学専攻 **（修士課程）**									4	**4**	4	**8**	4	**8**
	計	5	**10**	5	**10**	5	**10**	5	**10**	10	**15**	10	**20**	10	**22**
健康科学部	健康保育学科	50	**50**	50	**100**	50	**150**	50	**200**	50	**200**	50	**200**	50	**200**
	看護学科	80	**260**	80	**280**	80	**300**	80	**320**	80	**320**	80	**320**	80	**320**
	地域福祉学科	50	**50**	50	**100**	50	**150**	50	**200**	50	**200**	50	**200**	50	**200**
	計	180	**360**	180	**480**	180	**600**	180	**720**	180	**720**	180	**720**	180	**720**
助産学専攻		5	**5**	5	**5**	5	**5**	5	**5**	5	**5**	5	**5**	5	**5**
収容定員の合計		**475**		**495**		**615**		**735**		**740**		**745**		**747**	

(2) バランスのとれた人間教育 №2	豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整えるため、地域をフィールドとした健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置す		【実施状況】 地域をフィールドと捉え、健康・福祉に関する理解の促進、課題の抽出及び解決手法の考察に資する科目を配置し、豊かな教養と人間性、高い倫理観を学生が身に付ける環境を整え、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図った。 (1) 基礎ゼミナール科目の充実 健康保育学科、看護学科、地域福祉学科の基礎ゼミナールは、学生の学修能力とコミュニケーション能力の向上を目指し充実しており、健康保育学科では、新たな発展ゼミナールも開講した。

	る。また、健康科学に関する幅広い分野の科目についても体系的に構成した講義・演習・実習を実施することで、バランスのとれた教養と資質の涵養、並びに人間力の向上を図る。		⑵　多職種連携教育の推進 3学科共通の科目を通じて、チーム医療や地域包括ケアにおいて異なる専門職の役割と協働について学び、個々の地域のフィールドに則した事例を用いて実践的な取り組みを行った。 ⑶　学生と地域住民との交流活動科目の充実 新型コロナウイルス感染対策を実施しながら、地域交流科目を実施し、課題の抽出と解決方法について検討した。 【成果】 1年次の基礎ゼミナールを通して、高等教育としての学びのあり方を学修し、基礎学力を高めることができた。さらに専門職教育としての多職種連携について学修を深めることができた。 【特筆事項】 学生は1年次に地域連携に関する基礎学修から始め、2年次に専門科目を学び、3年次のチームアプローチ演習で所属学科を超えた学生で構成するグループによる学修と発表を通じて専門職の役割を理解し、多職種連携の重要性を学んだ。
⑶　能力を高めるキャリア教育 №3	多様な社会情勢の変化に的確に対応できることを目指し、アクティブラーニング、シミュレーショントレーニングなど様々な形式や手法を取り入れた科目を配置する。また、体験及び交流を取り入れた学修機会を提供し、課題解決能力に優れた社会人を養成する。		【実施状況】 多様な社会情勢の変化に的確に対応できる人材、課題解決能力に優れた人材を育成するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも次の取り組みを行った。 ⑴　キャリアデザインに基づく履修計画 学生のキャリア形成を支援する「キャリア形成講座」を提供し、履修計画の作成をサポートした。また、就職に向けたガイダンスを実施した。 ⑵　シミュレーショントレーニング 看護学科でシミュレーショントレーニングを実施し、臨地実習の補完・代替として実践力を向上させた。全学科でシミュレーショントレーニングの位置づけを検討して実施した。 ⑶　国際交流 海外研修が制限されたため、学内及び市内での国際交流を提供した。学部間学術交流協定を締結し、情報交換を促進した。 令和7年度には、約10年ぶりとなるアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューパルツ等での海外研修を再開し、海外の看護医療・福祉・保育の現状を学び、専門職者としての役割を考える貴重な機会となった。 ⑷　情報活用能力育成プログラム ICTリテラシーの授業で文書作成やプレゼンテーションソフトの操作能力を高め、情報モラルを向上させた。上級生向けのICTリテラシーⅡも推進した。 ⑸　体験学修 地域行事の中止に代わり、ボランティアガイドブックを作成し、感染対策を実施しながら学生ボランティアを支援した。地域行事への積極的な参加を促した。 ⑹　インターンシップの活用 インターンシップ体制を整備し、学生に適切な情報提供を行い、就学体験をサポートした。学生にインターンシップを推奨した。 【成果】 全学科とも専門職としてのキャリアに必要なスキルの獲得に向けて、シミュレーショントレーニングを活用して演習を取り入れ、実践に活用できた。また、1・2年次の早期からキャリア教育を意識し、体験型学修や公務員講座の講習など全学的に取り組み、学生のニーズに沿った展開を行った。 【特筆事項】 〇シミュレーショントレーニングの実施 ハイブリッド型シミュレーションモデルを使用して演習を行い、実習に近い内容を提供し、高い効果を得ている。 〇FD集会とオンライン授業の取り組み

			FD（Faculty Development）集会を毎年度実施した。令和 2 年度は、コロナ禍に対応したオンライン授業における事前・事後学修やアクティブラーニングに関する取り組み状況を共有した。優れた取り組み（Good Practice: GP）を共有し、教育の質向上に取り組んだ。 〇国際学部間学術交流協定の締結 令和 4 年度に、本学健康科学部と韓国の延世大学保健行政学部との間で、国際学術交流協定を締結した。 学術セミナーの共同開催や、教員、大学院生、学部生の相互交流、保健医療福祉や地域包括ケアに関する情報交換などを行うことを目的とし、定期的な相互訪問などを通じて学術交流を進展させることができた。 令和 7 年度は、同じく韓国の世京大学と大学間での学術交流協定を締結した。同大学は本学と同程度の規模で看護学科、社会福祉学科等を設置する等、似通った点が多いことから、学生の相互訪問を中心に交流を行う関係を構築することができた。
2）教育の実施体制		3	
(1) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築 №4	教育内容の充実を目指し、学科単位の専門的な視点に加え、多くの知識を身につける視点から柔軟で実効性の高い教育組織を構築するとともに、職員間での情報共有を図り、教育環境の改善に積極的に取り組む。		【実施状況】 令和 2 年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、それに基づき令和 3 年度に 12 名、令和 4 年度に 3 名、令和 5 年度に 7 名、令和 6 年度に 9 名、令和 7 年度に 8 名の教員を採用して教員組織の充実を図った。また、地域共生推進センター付き教員、ICT 技術担当職員、ICT 技術者の採用を行い、本学の中期目標の達成に向けた人材を柔軟に配置した。 教育研究環境についても整備を進めた。令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業システムを整備した。令和元年度に導入した教務システムを使うことで、わずか 6 日間で遠隔授業へ切り替えることができた。さらに、その 1 か月後より遠隔授業と対面授業とを組み合わせたハイブリッド授業への移行を行ない、新しい授業形態のノウハウを蓄積した。 令和 6 年度に学長連絡会議を設置し、大学設置基準第７条に定める教育研究実施組織等を編成した。特に、大学設置基準第 7 条第 4 項に規定する大学運営に係る支援、企画立案などを担う評価・将来構想委員会及び総務課の機能を整えた。さらに、大学設置基準第８条に定める「主要授業科目」を決め、「基幹教員」及び「指導補助者」について本学の考えを整理した。 【成果】 令和 2 年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定し、6 月に内部質保証部会を設置したことで、本学の中期目標の達成に向けた人材確保と内部質保証の体制が整った。さらに、令和 3 年度に策定した「内部質保証に関する方針」により、教育研究活動の不断の見直しを行う体制も整った。 令和 6 年度に評価・将来構想委員会のもとに企画評価部会（旧・内部質保証部会）、構想部会、総務課に企画評価室を設置し、大学運営に係る支援、企画立案などを担う機能を整えた。さらに、令和 7 年 4 月に学則改正を行い、基幹教員、主要授業科目等の運用体制を整えた。 【特筆事項】 〇 教務システムの導入と遠隔授業の迅速な開始 令和元年 4 月に新しい教務システムを導入し、急激な教育環境の変化にも適応できる体制を築いた。 令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症が流行したが、教務システムを改修していたことで、遠隔授業の導入決定からわずか 6 日で遠隔授業を開始することができた。 〇 教員像と教員組織の編制方針の制定と教員採用 令和 3 年度に、理事会で承認を受けた「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき、本学が求める教員像を明らかにした。 それに基づき令和 3 年度に 12 名、令和 4 年度に 3 名、令和 5 年度に 7 名、令和 6 年度に 9 名、令和 7 年度に 8 名の教員を採用して教員組織の充実を図った。 〇 ICT 支援体制の人的な強化 令和 4 年度に ICT（情報通信技術）支援体制を強化した。ICT 技術担当職員 1 名と ICT 業者から派遣される技術者 1 名を採用し、ICT 関連の支援体制を充実させた。
(2) 実践的な学修を目指した修学環境の整備	少子・高齢化が進む中山間地域において、地域社会と協働した保育・看護・介護・福祉の領域における実		【実施状況】 (1)　域との一体性確保 NiU 新見駅西サテライトに「発達支援センター」を令和 4 年度に設置した。発達支援センターは、利用者や地域のニーズを聞きながら内容の充実を図っている。また、学生も参加できるようにしたことで実践的な学修の場となっている。

№5	践的な学修を目指して、学生を受け入れる実習施設の増加を図るなど、修学環境の充実を図る。また、地域社会の理解と協力を得ながら、新たな発想や提案を積極的に行い、修学環境の改善に取り組む。		⑵　実習施設との連携整備 令和元年度に開設した教育支援センターにより、保育実習と教育実習（幼稚園教諭、特別支援学校教諭、養護教諭）を支える体制が充実した。この好事例を参考に、看護実習や介護実習等も充実させるべく、令和 5 年度に看護学科と地域福祉学科の実習連携職員を教務課に配置した。また、看護学科と助産学専攻科は実習病院を増やし、実習体制の充実を図った。 【成果】 令和 4 年度に NiU 新見駅西サテライト 1 階に開設した発達支援センターは、特別支援教育の専門教員を中心に、医師、臨床心理士、保健師等が、子どもの発達にかかわる相談支援を行っている。発達支援センターでは、本学学生とともに、子ども達の学習上、生活上の困難の改善に向けた取り組みを行った。 看護学科および助産学専攻科は、新たに岡山県精神科医療センター（令和 4 年度から）と三宅医院（令和 4 年度から）と岡山中央病院（令和 5 年度から）を実習施設に加えた。 令和 5 年度に看護学科と地域福祉学科の実習先との連携を担当する職員（看護師）1 名を教務課に配置した。 令和 7 年度に岡山市立市民病院との包括連携協定を締結した。これは、両機関が協力して専門的な看護人材の育成を推進し、学術交流を通じて地域社会の発展に寄与することを目的としている。具体的な連携内容は、人材交流や教育支援、大学院への看護師受け入れ、さらに共同研究の実施などで、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い教育環境と医療提供体制を構築することを目指した内容となっている。
(3) 教育の高水準化 №6	授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施する。また、非常勤講師として有為な外部人材を積極的に登用し、教育の質の向上を図る。		【実施状況】 次のとおり、授業内容の質の向上や授業方法の改善に向けた組織を構築し、職員研修を実施した。 ⑴　組織的な教育の水準の向上 教育研究水準の向上に向け、評価・将来構想委員会を中心に組織的に対応するとともに、定期的に議題を提供し、教育方針の確認を行った。特に、令和 4 年度には完成年度を迎え、キャリア支援の強化、国家試験支援体制の強化、各学科の各種資格取得に向けた支援体制の強化を図った。 ⑵　3 つの方針の見直し 「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の 3 つのポリシーについて見直しを行い、令和 4 年度と令和 6 年度に改定した。 ⑶　教学マネジメントの推進 カリキュラムマップ作成やシラバスの改善、学修成果・教育成果の可視化に取り組んだ。また、「新見公立大学教学マネジメント実施要領」に基づき、教学マネジメントの中長期的な取り組みの工程表を策定し、学修成果・教育成果の把握・可視化を開始した。 ⑷　FD･SD 集会の推進 令和 2 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が始まり、令和 2 年 9 月には FD 集会を開催して、オンライン授業の事前・事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の進捗状況について情報を共有した。また、内部質保証部会との連携で、内部質保証に関する FD･SD 集会を実施し、教育研究の改善に寄与する内部質保証体制と教員活動の省察について共通理解を深め、意見交換を行った。 ⑸　担当授業科目について明文化 教務委員会では、教育上主要な授業科目に関する教員の担当を明確にするため、「教員の担当授業科目に関する申し合わせ」を作成し、評価・将来構想委員会及び教授会で周知した。 ⑹　外部人材の活用 客員教授や非常勤講師の登用に力を入れ、専門的技術や知識を持つ人材を活用して教育の質を向上させた。令和 2 年度の開学 40 周年記念式典では客員教授による「コロナと共に生きる社会」の講演を実施した。また、令和 6 年度より毎年 4 月に学部新入生、大学院生および一般市民を対象に講演会を開催している。 【成果】 〇教学マネジメント体制の整備 令和 5 年 2 月の大学分科会において取りまとめられた「教学マネジメント指針（追補）」に基づき、教学マネジメント部会が点検を行い、その結果に基づいて学内の体制を整備した。 〇学部・大学院方針の改善・見直し

			令和 4 年度に 3 ポリシーの見直しを行い、学部と専攻科は令和 4 年 6 月 22 日に、大学院は令和 5 年 1 月 11 日に 3 ポリシーを改定した。 〇教育課程の整合性と体系性の確保 令和 3 年度の評価・将来構想委員会内部質保証部会・教学マネジメント部会合同部会において「カリキュラムツリー及びカリキュラムマップについて」が協議され、授業科目と「卒業の認定に関する方針」との関連をカリキュラムマップとして可視化した。このカリキュラムマップを学科ごとにチェック項目を作成し点検した。 〇学修成果・教育成果の可視化と教育改善 令和 3 年度に、全教職員を対象に「内部質保証に関する FD･SD 集会」が開催され、教育研究の改善に資する内部質保証体制とその一環として試行される教員活動の省察について共通理解を深め、意見交換を行った。 〇シラバスの改善 令和 4 年度に「シラバス作成ガイドライン」を策定し、シラバスの様式及び記載内容の点検・見直しのしくみを整えた。 〇FD 集会 新型コロナウイルス感染症が流行した令和 2 年度は 9 月に FD 集会を開催し、オンライン授業での事前事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組み状況について好事例を共有した。また、10 月の開学 40 周年記念式典で、本学の客員教授が「コロナと共に生きる社会」と題して講演を行った。さらに、令和 3 年度に、「内部質保証に関する FD･SD 集会」を開催した。 【特筆事項】 〇教学マネジメント体制の整備 教学マネジメント部会を新設し、教学マネジメントに取り組む体制を整えた。基本方針を作成し、カリキュラムマップを整備して教育の質向上に取り組んでいる。 〇学部・大学院方針の改善・見直し 学部・大学院の 3 つの方針について、学生目線での改善・見直しを行い、学生の質的な保証や成績評価の適正化を図っている。 〇教育課程の整合性と体系性の確保 ディプロマ・ポリシー（卒業の認定方針、以下「DP」という。）と教育課程の整合性を確保するため、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成し、各授業の到達目標と DP との対応関係を示すことができた。 〇学修成果・教育成果の可視化と教育改善 FD・SD 委員会、内部質保証部会、教学マネジメント部会と連携して学修成果・教育成果の可視化を図り、学生の意見を尊重した教育改善を進めている。 〇シラバスの改善 シラバスの内容を DP に即したものとするため、「シラバス作成ガイドライン」を策定し、シラバスの様式と記載内容の点検・見直しを実施している。 〇教員の担当科目の明確化 大学設置基準第 10 条に基づき、教育上主要な授業科目に関する教員の担当を明確にするため、「教員の担当授業科目に関する申し合わせ」を制定した。 〇FD 集会 FD 集会を行い、オンライン授業での事前事後学修や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取り組み状況について優れた取り組み（good practice:GP)を共有している。
(4) 教育活動の評価体制の適正化 No.7	学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図るとともに、学生及び職員相互での授業評価を実施する。それらの評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を図り、教育活動が適切に評価される体制を整えるとともに、		【実施状況】 次のとおり、学生便覧やシラバスの充実、履修ガイダンスの丁寧な説明などにより履修環境の改善を図る取り組み、学生及び教職員相互での授業評価、その評価を適正に修学に生かすようシステムの改善を実施している。 ⑴　履修環境の向上 各学科の実情に合わせて、チューターが、学生の履修計画や卒業にむけた目標の策定を、適時適切に支援している。 学修成果の把握と学修支援の充実のため、Teams/Forms、教務システムを導入して活用している。 学生部・学生課・学友会と連携して学生参画 FD･SD システムの構築に取り組みを進めた。令和 5 年度には集会の年 2 回定期開催を実現し、第 2 回目からは、学生がより多く無理なく集えるように、開催時間を水曜 3 限に変更して実施した。その後、学生参画 FD・SD 集会の年 2 回定期実施にむけて、年度当初から日程に組み入れられることとなった。 ⑵　授業評価・各種アンケート調査の推進と学修成果の検証 学生による前期と後期の授業評価を実施し、教員はその結果をふまえて、自身の教育活動を省察し年報に掲載している。

	外部評価を適正に実施する。		卒業予定者向けアンケートを改善し、学修成果と学生支援に関する項目を追加し、3 学科 4 大化初の卒業予定者に対して実施した（令和 5 年 3 月）。 大学卒業者向けアンケート、大学院看護学専攻修了者向けアンケートを実施し、学修成果の可視化を促進した。令和 6 年度は、大学院健康科学研究科として初の修了生を出すことから、アンケート項目を、地域福祉学専攻の DP に合わせて作成し、併せて看護学専攻についても見直した。 ⑶　学修成果の可視化の試み 教育成果と学修成果の可視化を試行し、キャップストーン評価と GPA サプリを導入した。 学生の成長感や学修時間に関するデータを収集・評価し、教育改善に活用した。 卒業生の就職先調査を実施し、データを収集した。 ⑷　IR による本学教育の特色の把握 大学 IR コンソーシアム学生調査の結果を参加大学間で比較・分析し、本学の教育の特色について把握した。その結果、本学学生は少人数教育を高く評価しており、充実した学生生活を実感していることが確認された。また、令和 6 年度の文部科学省「全国学生調査（第 4 回試行実施）」に参加した結果、本学は学生から高い評価を受けた大学として、上位大学一覧（ポジティブリスト）の 24 項目中 10 項目でランク入りした。さらに、令和 7 年度においては、授業評価アンケートの分布、成績評価の分布、ならびに入試区分と卒業時 GPA との関係について分析を実施し、教育課程の運用状況および学修成果について点検を行った。今後は、これらの結果を踏まえ、本学教育の特色の広報と改善を進める計画である。 ⑸　外部評価 外部評価として、令和 4 年 2 月に第三者評価を、令和 5 年度には認証評価（大学教育質保証・評価センター）を受審した。 【成果】 DP に基づく教育成果・学修成果の把握・可視化を目的として、「教学マネジメント実施要領」に基づき、教学マネジメントを本格的に開始した。 一環として、キャップストーン評価（仮称）と GPA サプリ（仮称）を試行した。キャップストーン評価は、卒業研究等のゼミ単位で、最終年度の学修成果を評価するもので、各 DP 項目のルーブリック評価により学生と教員が相互に達成度を確認する仕組みを導入した。GPA サプリでは、卒業時に、DP 項目ごとの GPA（グレード・ポイント・アベレッジ）を算出し、学修成果の主体的な認識とのすり合わせを進めた。いずれの学修成果の可視化においても、その成果を学生に還元するところまで進めることができ、一部学科では、学生の反応についてもアンケートを実施した。 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価において、「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得た。 この評価結果の総評において、優れた点として、「高齢化率が 40%を超えている岡山県新見市の特徴を踏まえ、市内全域を学びのキャンパスとした 3 学科合同で学ぶ実践的なカリキュラムを編成しており、学生の地域を理解する力、専門職連携の力、多職種理解の力等、大学の基本理念及び目的に沿ったスキルの向上に取り組んでいる。」、「令和 3 年度から、毎年度における教育研究活動等に関する情報を「新見公立大学年報」として公表しており、また、年報の情報を活用し、自己点検・評価を実施することで、全学の教育研究活動の見直し・改善を積極的に進めている。」及び「新見市における地域共生社会を実現するために大学に設置された地域共生推進センターは、学生に対する良質なボランティアの推奨、学生による多世代型交流事業の支援、学生による地域への情報発信の支援、地域運営組織への学生参画の支援等を実施しており、中山間地域における地域共生社会をつくる人材の養成を推進している。」が評価された。 また、評価結果において、「指摘事項（改善を要する点）」はなかった。改善を要する点がない大学は、令和 5 年度に大学教育質保証・評価センターで認証評価を受審した 18 大学のうち本学のみであり、過去 4 年間をみても受審大学 49 校中 3 校のみとなる優秀な評価を得られた。 【特筆事項】 教育の評価を適正に修学に生かすようシステムの改善方策として、学生部・学生課・学友会と連携して、「学生参画 FD･SD システムの構築をめざして」の新企画として「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会」を定期開催し、教職員と学生が一堂に会して教育や学修環境、学生支援の改善向上について議論を行い、学生参画 FD･SD の体制を整えることができた。さらに意見交換会では、本学独自の学生生活支援センターSA（スチューデント・アシスタント、以下同じ。）による学修・学生生活に関する調査と改善の提案が示されるようになった。 一般財団法人大学教育質保証・評価センターが実施した大学機関別認証評価において、大学評価基準を満たしていると認定され、「認定証」が交付された。

中期計画の中項目	2　研究		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1）研究の内容		3	
(1) 地域連携の推進 №.8	地域ニーズの把握に努め、中山間地域が抱える課題に関係した研究、地域社会との連携と協働による持続可能な地域共生社会の実現を目指した研究、また、研究成果が行政施策に有効に生かされるようなシンクタンク機能に資する研究を推進する。		【実施状況】 地域ニーズの把握に努め中山間地域が抱える課題に関係した研究等を推進するため、「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を制定し、次のとおり取り組んでいる。 1　健康科学部 ⑴　健康保育学科 健康保育学科は、実習体制を強化し、保育・教育現場と連携して保育の研究や研修を計画し、実践を開始した。専門分野の研究を活かし、学生は実践研究に取り組み、保育・教育現場との連携を通じて幼保一体化カリキュラムの実現に努めた。 ⑵　看護学科 看護学科は、地域の健康課題に対して専門的な視点から、教育の質向上を目指す研究と取り組みを行った。地域連携を推進し、市町村の審議会や委員会に参画して政策形成を支援した。さらに、高齢者施設職員とのシミュレーショントレーニングを通じて看護・介護職員との連携・協働を図った。 ⑶　地域福祉学科 地域福祉学科は、副専攻科目や選択科目を通じて地域と連携した実践活動に取り組んだ。特に１年生必修科目「基礎ゼミナールC」や副専攻（共生社会推進士）での「共生社会実践演習」では新見市内の集落において地域住民と協働するフィールドワークなどを通じて、地域と連携した教育実践を行い、地域課題の解決を目指して取り組んだ。また学科教員はそれぞれの専門的立場から新見市行政の各種委員会委員として参画した。 2　大学院健康科学研究科 研究科では、中山間地域を含む地域社会における研究課題に取り組んでいる。各指導教員は、研究科修了者の研究成果を広く関連学会に発表するとともに、学会誌への論文投稿指導を行った。 令和 5 年度には、新たに看護学専攻(博士後期課程)および地域福祉学専攻(修士課程)を設置し、全世代型地域包括ケアの追究・実践を目指し、看護学と福祉学の視点から研究を実施した。 これら研究成果をもとに、多職種協働で地域課題を解決でき得る高度専門職者・研究者・教育者の育成を目指して取り組んだ。 【成果】 地域のニーズに応じた取り組みを実施し、課題解決に向けて地域とともに歩んでいる。さらに地域との協働を継続して課題解決に取り組んでいる。 【特筆事項】 ○全世代型地域包括ケア研究センターの設置 中山間地域における様々な健康・生活課題を産学官民協働で解決することを目指して全世代型地域包括ケア研究センターを令和 5 年度に設置した。
(2) 研究活動の積極的な発信 №.9	研究活動とその成果を様々な方法により積極的に発信する。また、市と連携した研究については、市報などの地域情報発信文書を通じて確実に地域に伝え、地域の活性化の取り組みを支える。		【実施状況】 次のとおり、研究活動とその成果を発信した。 ⑴　研究活動・地域連携の広報 教員の研究活動、地域連携活動をアピールするために、学報「まんさく」に教員紹介ページ、大学案内に教員の研究紹介欄を設けて情報を発信した。 ⑵　研究成果の発信 研究成果は、主に「新見公立大学年報」（以下「年報」という。）と「新見公立大学紀要」（以下「大学紀要」という。）を通じて発信し、学術論文や外部資金獲得

			の情報を提供した。また、学術リポジトリを活用して研究成果を保存・発信し、DOI 登録により永続的なアクセスを確保している。これらは大学の評価データとしても重要視されている。 【成果】 〇年報の活用 「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化が可能となっている。年報の発行は、大学全体の評価向上に大いに寄与していると評価される。 〇大学紀要の刊行 「大学紀要」では 原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信した。 また、電子化によって広く公開することが可能になった。 〇学術リポジトリの活用 平成 26 年度から学術リポジトリを利用して研究成果を収集・保存し、広く発信した。 令和 3 年度には累積閲覧実績数が 200 万件だったものから累進し、令和 7 年度には 2,549,759 件となった。 〇DOI 登録の導入 電子化された大学紀要論文に DOI（識別子）の登録を行い、永続的なアクセスを確保した。 〇大学運営状況の発信と評価データの活用 「年報」を通じて大学運営状況を発信した。 〇教育研究等の進捗評価 「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領」を定め、毎年度、教育研究等の進捗評価を実施し、公表した。 【特筆事項】 大学紀要論文に DOI の登録を行うことで、全国からの閲覧が容易になり情報公開が推進された。
(3) 産官学民連携の推進 №１０	優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。		【実施状況】 岡山・産学官連携会議幹事会に所属し、岡山県下の大学や岡山県と情報交換を行い産官学民連携による研究活動を推進している。 令和 2 年度は、「新見駅周辺まちづくり検討委員会」や「新型コロナワクチン接種対策室」などの新見市との連携事業を実施した。令和 3 年度は、地域共生推進センター機能の拡充を図り、教職員及び学生が新見市のまちづくりに対し積極的に参加した。令和 4 年度は、地域や新見市と連携して研究や教育を進めるため、4 月に新見駅の西側に多世代交流広場「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、その中に発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を設置して、産官学民連携による研究活動を積極的に推進した。令和 5 年度は、産官学民連携で全世代型包括的支援の課題を追求し産学官民協働での解決策を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。令和 6 年度は、新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を進めたほか、「ショッピング」による「リハビリ」（自立支援）を推進する新たな産官学連携が進展した。令和 7 年度　新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。 【成果】 令和 2 年度　「新見駅周辺まちづくり検討委員会」や「新型コロナワクチン接種対策室」などの新見市との連携事業を実施した。 令和 3 年度　地域共生推進センター機能の拡充を図り、教職員及び学生が新見市のまちづくりに対し積極的に参加した。 令和 4 年度　地域や新見市と連携して研究や教育を進めるため、令和 4 年 4 月に新見駅の西側に多世代交流広場「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、その中に発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を置き、産官学民連携による研究活動を積極的に推進した。 令和 5 年度　産官学民連携で全世代型包括的支援の課題解決を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。また、新見市総務部移住・定住推進課が企業との商談会を実施したところ、大学と連携したいという会社が複数あり、本学が選考した 3 社（Nurse and Craft 株式会社、古河産業株式会社、X Detect 株式会社）と対面及び web 会議で意見交換を行った。

			令和 6 年度　新見市総務部移住・定住推進課と共に産官学連携を進めた。Nurse and Craft 株式会社、古河産業株式会社、ショッピングリハビリカンパニー株式会社と協議を行い、プロジェクトを進めた。 令和 7 年度　新見市は、地域全体で支え合う地域共生社会を実現するため、総合的な相談・支援体制を構築する「新見市地域共生社会推進本部」を設置した。副本部長には新見公立大学学長が就任した。今後、大学の教育研究資源を活かし、地域福祉・人材育成・実践的支援などで新見市と協働しながら、実務者会議や具体的事業にも積極的に参画し「健康福祉のまちづくり」事業を推進する。 【特筆事項】 令和 5 年度の大学院健康科学研究科への改組を機に、産官学民連携で全世代型の包括的支援の課題解決を目指す「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置した。
2）研究の実施体制		3	
(1) 研究環境の充実 №1 1	優れた研究者を確保するため、多様な研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる組織体制を整備するとともに、教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保などの研究環境の改善を図る。		【実施状況】 優れた研究者を確保するため、研究実施体制の整備や業務の簡素化などを行い、研究環境の充実を図った。 ⑴　柔軟で弾力的な研究実施体制の整備 文部科学省のガイドラインに基づいて研究倫理の規程を整備し、研究データや資料の保管期間、利益相反の管理を徹底した。 教員の研究は研究倫理審査委員会で審査を行った。また、学外研修や兼業に関する規程を整備して、柔軟かつ弾力的な研究体制を構築した。さらに、本学の「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、全世代型地域包括ケア研究センターや発達支援センター「なごみ」を設置するなどして優れた研究者の確保を図った。さらに、韓国延世(ヨンセ)大学と学部間学術交流協定を締結し、学術セミナーの共同開催と教員・学生の相互交流を行った。 ⑵　業務の簡素化につながる対策の実施 週 1 日の研修日を設けて教員の研究時間を確保し、各学科や委員会の業務を簡素化して職員の業務負担を軽減した。 また、裁量労働制を導入して教員の負担軽減と研究の効率化を図り、委員会の開催時間を効率的に調整した。 さらに、ICT 支援体制の強化により教員の業務負担軽減や研究の効率化を組織的に実施した。 ⑶　研究インテグリティの確保 研究の健全性を確保するために、利益相反マネジメント規程を策定し、利益相反マネジメント委員会を整備した。 【成果】 公立大学法人新見公立大学利益相反マネジメント規程の策定を令和 4 年度に行った。また、海外の研究者との交流のため、韓国の延世大学保健行政学部と本学健康科学部との学部間学術交流協定を締結した。さらに、令和 5 年度に全世代型地域包括ケア研究センターを設置し、研究環境の充実を図った。 【特筆事項】 ○　研究環境の改善 電子化された本学紀要論文に対する改善措置。 URL の変更に影響されず、永続的に文献にアクセス可能な状態を維持するための登録作業を実施。 1999 年 3 月以降の紀要 20 巻からの論文には、識別子「DOI」が割り当てられた。 ○　研究インテグリティ（健全性）の確保 令和 4 年 4 月に公立大学法人新見公立大学内で、「利益相反マネジメント規程」を施行。 同規程に従って、実施組織である「利益相反マネジメント委員会」を設立し、運用を開始。

(2) 研究設備の改善 №１２	研究設備は、計画的な更新を行う。ただし、安全性への信頼度が明らかに低下した場合は、速やかな更新を図る。新たな設備整備については、実際の研修施設で多く使用されている機種や仕様を基本に選択する。		【実施状況】 研究設備の更新を計画的に行った。ただし、萌芽的な研究のための設備及び故障や破損が生じた設備においては、協議を行い設備導入の必要性を判断した。令和2年度は新築の地域共生推進センター棟にシミュレーショントレーニング室を設けて高度シミュレータ（モデル人形）を整えた。令和4年度は大学院改組に伴う大学院生室やそれに伴う情報処理機器などの研究設備の整備を行った。令和6年度と7年度は、老朽化が進む3号館の改修を行い、研究環境を整えた。 【成果】 令和2年度　地域共生推進センター棟にシミュレーショントレーニング室を設け、高度シミュレータ（モデル人形）を整えた。 令和4年度　大学院改組に伴う大学院生室や情報処理機器などの研究設備を整えた。 令和6年度　3号館1階と4階の空調の改修工事を行い、3号館実験室の備品を整えた。 令和7年度　3号館4階の音楽室、ピアノ練習室、廊下の改修工事を行い、音楽の研究環境を整えた。
(3) 質の高い研究の推進 №１３	世界的な学術情報に基づく視点から少子高齢化が進む中山間地域の問題を捉えるとともに、地域社会をフィールドとした本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、学術集会・研究会等への積極的な参加及び発表を促進する。		【実施状況】 本学の特色を生かした保育・看護・介護・福祉領域の質の高い研究を推進した。また、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究を推進した。教員は、学術集会等に参加し、学術論文の積極的な投稿を行った。 ⑴　特色を生かした研究の推進 令和2年度に「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定した。この方針により、本学の特色を生かした質の高い研究を推進し、保育・看護・介護・福祉領域での相互連携と協働により、人に優しい地域共生社会の実現に貢献するとともに、グローバルな視点で健康科学の深化を図った。また、人口減少や少子高齢化により様々な課題が顕在化している中山間地域の課題に関する研究も推進した。また、教員は専門性を生かした研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組んだ。 ⑵　学術集会等への積極的参加・学術論文の積極的投稿 新型コロナウイルス感染症の影響で対面交流が難しかったが、オンラインでミーティングや学会が活発に行われた。教員は積極的に研究成果や共同研究について情報交換を行い、学術的な知識を深めた。 令和7年度には、本学の教員が実行委員長として主催した日本看護研究学会中国・四国地方会第38回学術集会が本学を会場に開催した。これは、一般社団法人日本看護研究学会の中国・四国地方会（島根・鳥取・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知の9県）が、看護学の進歩発展と地域社会への貢献を目的とした学術集会で、本会は地域の医療や看護の未来を見据えた活発な研究発表やディスカッションが行われた。本学の教員も多数参加し、共生社会の実現に向けた次の時代へのアプローチなどが議論されるとともに、中国・四国地方の看護研究者や実務者によるネットワーク構築の機会として貴重な場となった。 【成果】 令和2年度に「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」を策定した。 令和6年度に科学研究費補助金に係る間接経費の活用の見直しを行い、間接経費の30%を補助金獲得代表教員に対する研究環境の整備に活用することとした。
(4) 積極的研究資金獲得活動 №１４	科学研究費補助金など外部資金獲得のための申請及び採択率の向上のため、必要な情報を共有しノウハウ等の蓄積に努め、人材の育成に積極的に取り組む。		【実施状況】 研究を推進するにはその経費が必要となるため、外部資金獲得を推進し、申請と採択率向上のために情報共有とノウハウの蓄積に注力した。 ⑴　外部資金募集のための取り組み 外部資金の案内は学内掲示とメールで行った。 説明会を開催して申請と採択の向上に取り組んだ。 ⑵　外部資金獲得に関するアプローチ 各学科に申請や獲得に向けたアドバイスを行う説明会を開催し、さらに、個別にも指導を行った。

			【成果】 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金獲得状況 令和 2 年度　17 件 令和 3 年度　20 件 令和 4 年度　25 件 令和 5 年度　25 件 令和 6 年度　19 件 令和 7 年度　14 件 【特筆事項】 各学科において科学研究費補助金等の申請や獲得に向けた説明会や個別指導を行った。
(5) 研究活動の評価体制の充実 №１５	研究活動とその成果に対する評価体制の充実を図る。		【実施状況】 教員が研究活動を自己点検・評価し、意識改革を促すことで高等教育機関としての質を保証することを目的として、令和 2 年度に「新見公立大学教員活動の省察の試行に関する実施要領」を策定した。令和 3 年度の教員活動の成果をもとに、令和 4 年度に第 1 回の教員活動の省察の試行を行った。教員の 1 年間の活動を「研究」「教育」「地域社会貢献」「管理運営」の 4 分野に分けて自己評価し、評価者による評価を行っており、この中で、研究活動の評価を実施している。令和 5 年度に第 2 回、令和 6 年度に第 3 回を施行した。毎回、いくつか課題が出たため、評価・将来構想委員会で協議して修正を行った。 本学のこの評価システム（試行）は、先行する大学の状況と本学の実情を合わせて検討を重ねたものであり、令和 4 年 2 月 5 日に実施した外部評価委員会（第三者評価）において高い評価を得た。 【成果】 研究の評価体制構築の第一歩として、令和 2 年度に「大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」を策定した。この方針のもと、教員の活動の省察を試行することが決定され、令和 3 年度からその実施に向けた準備が始まった。この試行では、教員の活動を「研究」「教育」「地域社会貢献」「管理運営」の 4 つの領域に分けて自己評価し、それをもとに評価者が評価するプロセスを実施した。令和 4 年度に第 1 回の教員活動の省察の試行を行ない、令和 6 年度まで 3 回試行した。この間、センター付教員の評価方法や、エフォート未記入者の取り扱いなどいくつかの課題が浮かび上がり、評価・将来構想委員会で検討し修正をおこなった。 令和 6 年 8 月に、令和 7 年度実績に基づく令和 8 年度の教員活動の省察を本格実施すること決定した。 このように、教員活動の省察を段階的に進め、課題に対応しながら、着実に本格実施に向けて進行している。

中期計画の中項目	3　学生の確保及び支援		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1）学生の確保		4	
(1) 社会的な情勢に対応した入学者選抜の実施 №16	全国的な大学入学者選抜改革や１８歳人口減少など多様化する社会の動向を的確に捉え、志願者に関する情報収集に努めるとともに、多面的な分析に基づく検討を行い、学生確保に向けて効果的な入学者選抜を実施する。		【実施状況】 学生確保に向けて効果的な入学者選抜を、次のとおり実施している。 ⑴　積極的な入試広報と的確な入学者選抜の取り組み 本学はアドミッション・ポリシーに沿った目的意識と修学意欲のある受験生を評価して入学者選抜を行っている。本学ホームページ、オープンキャンパス及び入試関連企業の資料などで、本学の求める資質を適切に周知した。学生の選抜は、学力テストに加え面接で受験生の資質を見極めて選抜している。 ⑵　入学者選抜方法の改革 入試課題検討委員会が全体の選抜方法について検討を行った。各学科は、受験者、合格者、入学者データの分析を行い、選抜方法の検討を行った。健康保育学科では学校推薦型選抜の一部を変更した。また、前年度の入試データ分析を行い、一部の学科で合格者選抜基準の変更を行った。 さらに、中央教育審議会の教学マネジメント指針の趣旨および新学習指導要領を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜のあり方を、大学として点検し改善した。 ⑶　入試種別による学修過程・成果の分析と学生へのサポート 学生支援及び教育の内部質保証を行うため、IR による入試種別毎の単位取得数及び GPA を分析した結果、現時点では入試種別による明確な差が見られなかったことを確認した。今後も入試種別の違いによる学修のプロセスと成果の分析を続け、差があるのかどうかを検討し、その結果を学生へのサポート体制に反映させることで、学生支援及び教育の内部質保証に貢献する。 【成果】 この 6 年間、毎年定員を上回る入学者を確保した。 令和 2 年度　大学入学共通テストの初回で大きく入試制度が変わったが、数年前より入試体制を整えていたため、無事に終えることができた。 令和 3 年度　入試課題検討委員会で入学者選抜方法の検討を行い、一部の学科で合格者選抜基準の軽微な変更を行った。また、学生支援及び教育の内部質保証を行うため、IR による入試種別毎の単位取得数及び GPA を分析した。 令和 4 年度　本学学生の入試時のデータと現在の成績を照らし合わせ、相関関係等を調べた。その結果を分析して、新しい学習指導要領で学んだ高校生に対する入試の 2 年前予告等の入試方針に反映させた。 令和 5 年度　新学習指導要領に合わせた選抜方法の詳細および入学者に求める力（アドミッションポリシーに準ずる項目）を決定した。 令和 6 年度　健康保育学科において総合型選抜を新たに導入した。また、令和 7 年度入学者選抜の結果を踏まえ、高校 1 年生に対する入試の 2 年前予告等を点検し改善した。また、西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の令和 7 年 4 月開設向けて選抜を行った。 令和 7 年度　令和 9 年度入学者選抜の変更内容の周知に努めた。

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>
健康科学部
実質倍率の推移（受験者／合格者）
<table>
<tr><th>区 分</th><th>R3(2021)</th><th>R4(2022)</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr>
<tr><td>健康保育学科</td><td>2.0</td><td>1.3</td><td>2.4</td><td>1.2</td><td>3.4</td><td>2.5</td></tr>
<tr><td>看護学科</td><td>3.2</td><td>2.2</td><td>3.2</td><td>2.6</td><td>1.2</td><td>3.5</td></tr>
<tr><td>地域福祉学科</td><td>3.9</td><td>2.1</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>2.1</td><td>3.2</td></tr>
</table>
健康科学研究科
実質倍率の推移（受験者／合格者）
<table>
<tr><th>区 分</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr>
<tr><td>看護学専攻（博士前期課程）</td><td>2.0</td><td>1.3</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>看護学専攻（博士後期課程）</td><td>3.2</td><td>2.2</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>地域福祉学専攻（修士課程）</td><td>3.9</td><td>2.1</td><td>1.0</td><td>1.0</td></tr>
</table>
健康科学部
入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）
<table>
<tr><th>区 分</th><th>R3(2021)</th><th>R4(2022)</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr>
<tr><td>健康保育学科</td><td>53/50</td><td>54/50</td><td>50/50</td><td>57/50</td><td>57/50</td><td>56/50</td></tr>
<tr><td>看護学科</td><td>84/80</td><td>85/80</td><td>88/80</td><td>86/80</td><td>83/80</td><td>84/80</td></tr>
<tr><td>地域福祉学科</td><td>59/50</td><td>53/50</td><td>53/50</td><td>55/50</td><td>55/50</td><td>54/50</td></tr>
</table>
健康科学研究科
入学時の定員充足率の推移（入学者／入学定員）
<table>
<tr><th>区 分</th><th>R5(2023)</th><th>R6(2024)</th><th>R7(2025)</th><th>R8(2026)</th></tr>
<tr><td>看護学専攻（博士前期課程）</td><td>5/4</td><td>3/4</td><td>2/4</td><td>5/4</td></tr>
<tr><td>看護学専攻（博士後期課程）</td><td>2/2</td><td>2/2</td><td>2/2</td><td>3/2</td></tr>
<tr><td>地域福祉学専攻（修士課程）</td><td>4/4</td><td>2/4</td><td>3/4</td><td>4/4</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
<tr>
<td>(2) 学生募集活動の強化

№17</td>
<td>高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生へのきめ細かな情報発信を行う。また、大学案内パンフレットなどの充実を図り、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化する。</td>
<td></td>
<td>【実施状況】
高等学校の訪問、進路ガイダンス、高等学校の教員を対象とした説明会、オープンキャンパスの開催など、高校生への情報発信をきめ細かに行った。さらに、大学案内パンフレットなどを充実させ、魅力的かつ効果的な学生募集活動を強化した。
⑴ 広報媒体活用
紙媒体とインターネットを活用して受験者向け情報を提供している。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率が増加した。
⑵ キャンパス情報発信
学科活動の大学ホームページ更新によりアクセスが増している。学科ごとの計画的な活動掲載で PR 強化を行った。
⑶ 高校訪問対応
制限された高校訪問に代わり電話訪問や Web 動画入試説明会を実施した。遠隔地への説明会も導入し、広報活動幅を広げている。

【成果】
インターネットを活用して受験者向け情報を提供した。Web 動画説明会や個別相談も行い、アクセス数や入試倍率の増加で効果的な広報を行ったといえる。また、高校教員へ本学の意識付けを行うためこまめな高校訪問の実施と、進学ガイダンスで直接高校生との対話を行うことに力を入れ行った。

【特筆事項】
〇受験雑誌と大学・学科紹介動画の活用
受験雑誌において、受験生の最終判断時に影響を与えるよう、入試直前号に掲載した。
大学ホームページアクセス数:年間約 72～142 万回超であり、キャンパス情報の効果的な発信を実現した。
〇広報活動と入試結果
一般入試前期倍率は、令和 4 年度は 2.8 倍、令和 5 年度は 3.2 倍、令和 6 年度は 2.8 倍、令和 7 年度は 6.0 倍の 2 倍以上を保持した。
定員を超えた学生確保が達成された。
〇高校訪問、ガイダンスとその成果
高等学校の教員に大学情報を直接伝えることができる高校訪問を行った。訪問数は、令和 4 年度は 210 件、令和 5 年度は 204 件、令和 6 年度は 175 件、令和 7 年度は 275 件であった。
WEB を含めたガイダンスへの参加件数は、令和 4 年度は 76 件、令和 5 年度は 68 件、令和 6 年度は 82 件、令和 7 年度は 104 件であった。
〇受験者向け情報の広報手段
受験者向けの情報を受験者向け雑誌、広報紙、新聞などの紙媒体や大学ホームページ、専用の Web サイトなどで掲載した。
受験生向けに Web 動画大学説明会や個別相談会を実施した。
〇今後、WEB を活用した、遠隔地への教員説明会の導入や、件数が少ない WEB 相談会を強化していく予定。</td>
</tr>
</table>

(3) 積極的な入試広報の実施 №18	学校推薦型入試等において優先枠を設定した地域について、新聞広告、ホームページ、ＳＮＳなどの適切な広報手段を活用し積極的な入試情報の発信に努める。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募における手続きなどの明確化を図る。		【実施状況】 学校推薦型入試等で優先枠を設定した地域に対して、新聞広告、ホームページ、SNS などの適切な広報手段を活用して入試情報を積極的に発信した。また、志願者に分かりやすいインターネット出願など、入学試験応募の手続きをホームページ上で明確化する取り組みも行った。 ⑴　入試情報の発信 進路担当の教員に入試情報を提供し、受験生への情報伝達を行った。また、紙媒体やインターネット媒体を通じて入試情報を広く発信し、Web 動画を使用した大学説明会や個別相談会も実施した。これにより、大学のホームページへのアクセス数が増加し、入試倍率も上昇した。 ⑵　出願方法の明確化 大学は出願方法に関するわかりやすい説明書を提供し、募集要項にも明確に記載することで、受験者が出願手続きを円滑に行えるよう改善した。 【成果】 年度による入試倍率の変動は見られるものの、高い受験倍率を確保できている。 今後は SNS を活用した入試情報の発信など、より入試情報のアクセスの利便性を改善する。 【特筆事項】 ○ 広報委員会では、各学科、大学院ごとに、大学ホームページへの教育活動の年間掲載計画を作成して魅力の発信に努めた。 ○ 入試期間中には出願情報など細かく更新を行い、出願が集中する 1 月から 3 月までは、他の月の閲覧回数は平均より 20%の増加が見られている。 ○ 大学院の WEB 相談会について、夜間・休日に開催するなど、社会人の受験生でも参加しやすい対応で実施した。
(4) 高大連携の推進 №19	高等学校の生徒に対する出張講義や個別指導の実施、本学の授業等への参加、本学学生と生徒との交流など、高大連携事業を実施する。		【実施状況】 岡山県共生高等学校との「連携教育に関する協定」に基づき、地域福祉学科教員が、同高校３年生に介護及び障がい者等に関する 9 科目（13 日間 43 時間）の授業を行った。 岡山県立新見高等学校では同高校 2 年生に対して学長講演を毎年実施した。令和 3 年度には新見高校出身の本学学生による「新高会」が発足し、学長や地域共生推進センター職員と議論を交わしながら新見高校との高大接続について考えるとともに、新見高校の「総合的な探究の時間」に新高会が参加して、高校生へのアドバイスや大学での活動を紹介した。令和 6 年度に新高会は対象を新見高校出身者だけでなく新見市出身者も加え新見会へと名称を変えた。さらに、本学の教員が岡山県及び近県の高等学校に出張し、保育、看護、福祉に関する講義を行った。 【成果】 ○ 岡山県共生高等学校との高大連携事業 高大連携プログラムの一つとして岡山県共生高等学校と連携し、地域福祉学科が介護職員初任者研修授業を行っている。高校卒業後に介護福祉職や関連職として就職や進学する生徒は少ないが、生徒の介護福祉に関する関心や基礎的理解に繋がっている。実績は、令和 2 年度 7 人、令和 3 年度 7 人、令和 4 年度 8 人、令和 5 年度 13 人、令和 6 年度 11 人、令和 7 年度 13 人である。 ○ 出張講義 ・　本学の教員が岡山県及び近県の高等学校で保育、看護、福祉に関する講義を実施。 ○ 新見高校との連携 ・　令和 3 年度：学長が新見高校で講演。9 月に「学長と語る会」を開催した。 ・　令和 4 年度：学長講演（7 月 27 日）を実施。 ・　令和 5 年度：学長講演（7 月 28 日）を実施。 ・　令和 6 年度：学長講演（7 月 26 日）を実施。 ・　令和 7 年度：学長講演（8 月 19 日）を実施。 ○ 新見会（旧：新高会）の活動

			・　令和 3 年度：本学の新見高校出身者が集まり「学長と語る会」を開催し、「新高会」が発足。 ・　令和 4 年度：地域共生推進センターが「新高会」の活動を支援。「新高会」が新見高校の「総合的な探究の時間」に参加。 ・　令和 5 年度：「新高会」が高大連携の充実について議論し、様々な取り組みを実施。 ・　令和 6 年度：会の名称を「新見会」とし、新見高校出身者だけでなく、新見市に住所を置き他市の高校に通った者も参加できるようにした。 ・　令和 7 年度：市民有志と連携して新見ふるさとまつりの復活（大学連の結成・練習・当日参加）を推進した。あわせて、地域ボランティア（哲多放課後子ども教室の学習支援等）や戦後 80 年関連に協力し、新見高校「仰高タイム」にも取り組んだ。 【特筆事項】 ○ 岡山県立新見高等学校の「総合的な探究の時間」に本学の学生組織「新見会」が参加し、高校生にアドバイスをする等の活動を行った。 ○ 岡山県共生高等学校と「連携教育に関する協定」を締結し学長講演、介護及び障がい者等に関する科目の授業を行った。
(5) 修学に専念できる環境の整備 №20	学生の修学意欲を高めるため、各種の奨励制度を整える。また、大学内の施設環境の改善を図るとともに、サテライトキャンパスなど学修フィールドの整備を行い、効果的な修学が行える環境を整備する。		【実施状況】 学生の修学意欲を高めるため、次のとおり、各種の奨励制度を整えた。また、大学内の施設環境の改善を図り、効果的な修学が行える環境を整備した。 ⑴　奨励制度の整備 学生の修学意欲を促進するために「学生表彰に関する規程」を令和 2 年度に制定した。各クラスの成績最優秀者、課外活動で顕著な成果を挙げた者、社会的に高い評価を受けた者、学術研究活動において顕著な成果を挙げた者などに対し表彰している。 ⑵　修学フィールドの整備と施設使用の利便性向上 令和 2 年 10 月に新校舎（地域共生推進センター棟）と講堂が完成した。講義室や実習室に最新の映像機器、無線 LAN、換気設備を整えた。また、学生が滞在して勉強や交流ができる学修スペース、食堂、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）も整えた。 令和 3 年 4 月には、新棟移転前の看護実習室があった 3 号館 3 階の改装を行い、2 つの教室、教育支援センター、自主学修室、談話室、PC ルームを整備した。 令和 3 年 6 月には、29 人乗りのバスを購入し、授業や地域交流、オープンキャンパスの送迎、気象警報時の移動などに活用し、学生の利便性を向上させた。 令和 3 年度には、遠隔授業の負担軽減と学外での学修促進のため、学生全員に Wi-Fi 端末（月 20GB）を貸与した。さらに、警備態勢を整え、学生が土日及び休日に校舎などの施設を利用することができるようにした。 令和 6 年度には、学長連絡会議において令和 13 年度までの整備計画「新見公立大学キャンパス整備計画」を策定した。 また、新設された公益財団法人「シップヘルスケア古川教育財団」の奨学金（月額 5 万円給付）に本学学生 23 名が選ばれ、学内 9 団体には活動助成金（1 件 20 万円まで）が支給された。令和 7 年度には、奨学金に本学学生 30 名が選ばれ、学内 10 団体に活動助成金が支給された。 さらに、新見自動車教習所（SDS グループ）所有の送迎バスのルートに「新見公立大学」が追加されたことで、1 日に 3 回（9:10、13:10、18:35）本学本館前の駐車場に停車するようになった。 令和 7 年度には、3 号館 4 階の改修を行ない、令和 8 年度に向けて 3 号館 1 階と 2 階の改修設計を行った。また、グラウンドから校舎に通じる道の改修を行った。 【特筆事項】 令和 2 年 10 月に完成した地域共生推進センター棟及び講堂は、学生の満足度も高く「自発的な学修の場」や「居場所」として活用されている。
2）学生に対する支援		3	
(1) 経済的な修学支援 №21	国における高等教育無償化制度を適正に実施するとともに、本学の現行減免制度及び給付型奨学金「新見公立大学ふるさと育英奨学金」制		【実施状況】 国の高等教育無償化制度を適正に実施した。また、本学の授業料減免及び徴収猶予を適正に実施するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持し、積極的な広報や支援を行った。 当該支援施策のほか、新型コロナウイルス感染症対策に対応し、健康チェックや行動制限を設けるなど感染症防止対策を行った。また、インフルエンザの感染拡大防止及び重症化予防のため、予防接種費用を助成し支援した。

	度を維持し、積極的に広報する。また、学生の居住環境の改善に向けた支援を実施する。		学生支援募金を募集するとともに、学生が経済的な支援を受けられるよう各種団体と協力し、コロナ禍や物価高などの対策として、全学生に地域商品券の配布や食料支援を実施するなど、各種支援策に取り組んだ。 また、街中キャンパスとして、「NiU 新見駅西サテライト」を整備するなど、学生の居住環境の改善に向けた支援を行った。 ⑴　減免制度と奨学金運用 ・国の高等教育無償化について、周知を行い適正な給付を実施により、修学支援を行った。 ・本学の授業料減免制度について、周知を行い授業料 5%相当額の範囲で適正に実施した。 ⑵　奨学金支援の強化 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金制度維持のため、本学においても「ふるさと納税制度」の広報活動を行い財源基盤の強化を図った。 ・新見公立大学ふるさと育英奨学金を活用し、修学支援が必要な学生に対し経済的な支援を行った。 ⑶　学生の居住環境改善 ・不動産仲介業者等に対し、要望内容や賃貸物件調査結果を提供し、居住環境の改善を図った。 ・新築物件情報等をホームページで周知するとともに、学生への情報発信強化を図った。 ・新見駅周辺に学生アパート「えきよこ」の整備を働きかけ、居住環境の改善に取り組んだ。 ・NiU 新見駅西サテライトの施設内に、学びと食を介した交流の場としてスタディラウンジ「ゆめラウ」を整備し、学生の居住環境の改善を図った。 ⑷　その他 ・アルバイト情報を提供するとともに、各種団体と連携により、食品提供等を実施し経済的な支援を行った。 【成果】 **経済的な修学支援の状況** 年度 / 高等教育無償化制度（人数 / 金額）/ 授業料の減免制度（全額免除 / 半額免除 / 金額）/ ふるさと育英奨学金制度（人数 / 金額） 人 / 千円 / 人 / 人 / 千円 / 人 / 千円 令和２年度 67 / 31,177 / 4 / 8 / 3,938 / 15 / 1,500 令和３年度 67 / 25,623 / 4 / 8 / 3,888 / 24 / 2,400 令和４年度 78 / 31,071 / 10 / 7 / 6,561 / 34 / 3,400 令和５年度 100 / 43,080 / 6 / 5 / 4,131 / 36 / 3,600 令和６年度 102 / 39,625 / 4 / 2 / 2,430 / 40 / 4,000 令和７年度 272 / 137,484 / 3 / 5 / 2,552 / 26 / 2,600

「ふるさと納税制度」について広報活動することによる学生支援募金の状況

年度	件数	金額
	件	円
令和２年度	53	2,050,100
令和３年度	116	2,894,000
令和４年度	194	4,076,500
令和５年度	231	5,637,000
令和６年度	246	5,255,000
令和７年度	220	6,143,000

【特筆事項】

新型コロナウイルス感染症が、世界的に流行する中、国の高等教育無償化制度や本学の授業料減免制度等を適正に遂行するとともに、新見公立大学ふるさと育英奨学金（給付型奨学金）制度を維持するため、広報活動に努め財源確保を図った。

健康チェックや行動制限を設けるなど感染防止対策による学生の行動制限に伴い経済状況が困窮したため、各種団体等と連携し、地域商品券や食料支援の配布などを行った。

また、街中キャンパスとして、NiU 新見駅西サテライトを整備し、施設内に学びと食を介した交流の場としてスタディラウンジ「ゆめラウ」を完備するなど、学生の居住環境の改善を図った。

(2) 細やかな学修支援 №22	チューターを中心にフェイストゥーフェイスの支援体制を構築し、個々に応じた細やかな学修支援プログラムを実施するとともに、本学と学生とが確実かつ速やかに情報伝達を行えるよう通信環境の整備や手法の改善を図る。		【実施状況】 次のとおり、チューターを中心にフェイストゥーフェイスの支援体制を構築し個々に応じた細やかな学修支援を行っている。このため、確実かつ速やかに情報伝達を行える通信環境を整備している。 ⑴　チューター制度の実施 大学では学生への学修支援を充実させるために、各学科にチューター制度を導入し、学生の相談や支援を提供している。また、学生のニーズに合わせたさまざまな支援活動を行い、特にコロナ禍では連絡ツールを使用して学修支援を続けている。 ⑵　対話に基づく学修支援 各学科では、チューター制度をベースにして対面および通信システムを用いて学生への個別またはグループでの学修支援を提供している。 ⑶　速やかな情報伝達 通信システムを利用して学修に関する情報提供や連絡を行い、特にコロナ禍では感染予防対策を含む学生との迅速な対話を重視している。また、学生の学修生活の課題に早期に対応するために全学的な面談も導入している。 【成果】 コロナ禍の際、教務システム及び Teams により、本学全体からの情報発信と学生個々へのきめ細やかな学修支援が行えた。さらに情報システムの活用と個々に応じた支援体制を整えていく。 【特筆事項】 〇学生への学修支援として、チューター、チューターアドバイザー、学科全体での支援として体制の強化を図った。 〇コロナ禍の自粛期間中も Teams を用いて学生個々が相談しやすい体制づくりに努めた。

(3) 時代に対応した学術情報支援 №23	図書館を中心に教育及び研究等に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材等の学術情報（図書等）について、時代に即した提供を行う。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を図る。		【実施状況】 図書館を中心に、教育や研究に必要な図書、雑誌、新聞、視聴覚教材などの学術情報について、時代に即した提供を行っている。特に、電子ジャーナルなどのインターネットを利用した学術情報については、利便性の向上に配慮した整備を行うことで、学生が適切な学術情報にアクセスできる環境を維持している。 ⑴　学術情報の整備 図書館は各学科に適切な図書購入予算を配分し、学術書や電子ジャーナルなどの学術情報を充実させている。学生と関係者の意見を考慮に入れながら、図書購入を進め、新しい図書を追加した。また、蔵書許容量の限界に達したため、書庫の増設を予定している。 ⑵　文献閲覧機能の改善 大学では Web 文献検索データベースを導入し、情報検索を促進している。教員や学生の情報検索を向上させるための努力を行っており、学修スペースの拡充や閲覧席の改善も行った。 ⑶　図書館機能の活用促進 学生図書委員と協力して、図書館情報誌の発行や学生向けのオリエンテーション・文献ガイダンスを提供し、図書館の利用を促進している。コロナ禍でも学生への図書貸し出し冊数が増加し、学生数の増加を上回る成果があった。学生図書委員と共同し、図書館の活動を充実させ、開館時間や蔵書空間の整備に取り組んでいる。 ⑷　研究成果の発信 大学紀要やリポジトリを活用し、研究成果を発信した。研究活動とその成果を発信するため、「年報」に全教員が教育活動及び社会的活動とともに研究活動の項目で学術論文及び外部資金獲得の状況を掲載した。 ⑸　大学院健康科学研究科の改組・拡充に伴う学術情報の整備 大学院健康科学研究科の改組・拡充に伴い、令和 5 年度 9 種（国外）、令和 6 年度 10 種（国外）、令和 7 年度 13 種（国外）と、電子ジャーナル（国外）の充実に努めた。 【成果】 学術情報の整備では、各学科の専門性に応じた学術書の充実を図るために、図書購入予算を各学科に配分し、時代に即した新刊書や電子ジャーナルなどの学術情報を整備した。学生図書委員による学生選書ツアーを実施し、学生の意見を取り入れた図書購入を進めた。文献閲覧機能の改善では、Web 文献検索データベース「医中誌 Web」「Magazine Plus」「最新看護検索 Web」を導入し、活発な情報検索を促進した。図書館機能の活用促進では、図書館情報誌「NewLibrary」を年 3 回（第 39、40、41 号）刊行し、学術情報や図書に触れる楽しみを伝える活動を行った。 また、学生向けのオリエンテーションや文献ガイダンスを活用し、図書館利用方法を理解し利用を促進する取り組みも行った。 「新見公立大学紀要」、「新見公立大学年報」を毎年発行し、大学ホームページで公開した。 **図書館の蔵書数の推移** **区　分 / 令和2(2020)年度 / 令和3(2021)年度 / 令和4(2022)年度** **図書 / 101,594冊（うち外国書5,875冊） / 104,824冊（うち外国書5,970冊） / 108,090冊（うち外国書6,075冊）** **学術雑誌 / 85冊（うち外国書 9種） / 92冊（うち外国書12種） / 91冊（うち外国書12種）** **電子ジャーナル / 3種（うち国外 3種） / 5種（うち国外 5種） / 5種（うち国外 5種）** **区　分 / 令和5(2023)年度 / 令和 6 (2024)年度 / 令和 7 (2025)年度** **図書 / 111,251冊（うち外国書6,113冊） / 114,123冊（うち外国書6,380冊） / 117,441冊（うち外国書6,408冊）** **学術雑誌 / 89冊（うち外国書12種） / 89冊（うち外国書12種） / 92冊（うち外国書12種）** **電子ジャーナル / 9種（うち国外 9種） / 10種（うち国外 10種） / 16種（うち国外 16種）** 【特筆事項】 大学院健康科学研究科への改組・拡充に際して学術情報を整備した。

(4) 安全安心の学生生活支援 №24	保健管理センターを中心に、学生が健康的で安定した生活を送ることができるよう、健康教育の実施や予防接種の促進などにより健康管理の徹底を図るとともに、障がいのある学生に対する学修支援を実施する。また、防犯や交通安全に関する啓発活動を行い、ハラスメント防止体制の確立、適切な学生生活支援を実施する。		【実施状況】 令和 2 年度から令和 7 年度にかけては、パンデミックという未曾有の公衆衛生危機に直面し、従来の支援の在り方は根本的な変革を迫られた。この変革期において、本学は迅速な危機管理から専門性の高い常設組織の確立へと、支援のフェーズを移行させてきた。「修学環境の整備」は、単なる学生福祉の範疇に留まるものではなく、学生の安全とウェルビーイングを担保することは、学修成果の最大化、ひいては大学の社会的信用とガバナンス改革の基盤を形成するものであることを念頭に、以下の事業に取り組んだ。 ⑴　コロナ禍における緊急対応と危機管理体制の構築 新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、本学では保健管理センターが「司令塔」として機能し、医学的知見に基づいた迅速な意思決定と体制整備を断行した。このプロセスは、単なる防疫に留まらず、学内の組織間連携を強化する重要な転換点となった。 〇初期対応：動的マニュアル更新と施設強化：感染拡大初期より「感染症対策マニュアル」を策定し、最新の知見に基づき適宜更新を継続。同時に、学内施設・設備の強化を図ることで、物理的な感染リスク低減を組織的に推進した。 〇中期対応：学内ワクチン接種の戦略的推進：保健管理センターが中心となり、学内でのワクチン接種を積極的に実施。迅速な周知と接種機会の提供により、学生・教職員ともに極めて高い接種率を達成し、学内の集団免疫基盤を早期に確立した。 〇対話型支援のデジタル化：情報通信システム「Forms」を導入し、健康状態の把握に留まらない双方向のコミュニケーションを実現した。デジタルツールの活用は、物理的距離を保ちつつ孤立を防ぐ、対話型支援の有効なモデルを提示した。 ⑵　学生生活支援センターの設置と支援体制の組織化 令和 3 年度、本学は「学生生活支援センター（SLSC)」を新設した。これにより、学生支援の質を「事象発生後の個別対応」から、全学的かつ「組織的な包括的指導・支援」へとパラダイムシフトさせることに成功した。 〇設置目的と規程整備：SLSC の設置に伴い「学生生活支援センター規程」を整備。生活面での諸課題に対する指導・支援の法的・組織的根拠を明確化し、支援の質を標準化した。 〇学生参画型支援の導入：学生の視点を運営に反映させるため、学生生活支援センターSA による活動計画策定を実施。学生が主体的に学内環境改善に関わる仕組みを構築した。 〇障がい学生支援の高度化と法的義務への対応：障がいのある学生に対する「合理的配慮」の提供を全学的に推進するため、学修支援マニュアルを整備。令和 6 年度には、法的義務化を見据え、より全学的かつ緻密な支援が可能となるようマニュアルを改定し、学科ごとに担当者を配置する体制を整えた。 ⑶　専門職配置による支援の高度化とメンタルヘルスケアの刷新 学生が抱える問題が複雑化・多様化する中、本学は専門知を組織的に活用する体制を構築した。これにより、個別の相談対応の精度を高めると同時に、教職員の負担軽減と組織的なリスクヘッジを実現している。 〇精神科専門医：精神科専門医師の 2 名体制。特に女性医師の配置は、女子学生が抱える特有の課題に対するアクセシビリティを飛躍的に向上させた。 〇心理専門職：公認心理師によるカウンセリング体制の刷新。 〇医療的ケア：医療的ケア看護職員を配し、身体的・精神的な双方向からのケアを可能にしている。 ⑷　5 類移行後の「平時運用」への転換と社会復帰への支援 感染症の 5 類移行を受け、本学は「出口戦略」として、緊急措置から本来の規定に基づく「平時運用」への円滑な転換を図った。この過程では、利便性と規範意識の両立、そして実習現場における安全確保が最優先された。 〇証明書類の合理化による負担軽減：公欠申請において、診断書の代わりに「医療機関の領収書」や「診療明細書」を認める措置を導入した。これは事務手続きの効率化を図ると同時に、学生の経済的負担を軽減し、自律的な健康報告を促す合理的な施策である。 〇公欠運用の厳格化と規範の再構築：特別措置として緩和されていた公欠期間を本来の規定通りに限定し、超過分は保健管理センターへの連絡を前提とした「病欠」として扱うことで、社会人として必要な規範意識の再醸成を図った。

			【成果】 ・「感染症対策マニュアル」を適宜更新し、施設・設備の強化を行うとともに、新型コロナワクチンの職域接種等を積極的に推進し、高い接種率を達成した。 ・情報通信システム「Forms」を活用し、学生との対話を通じたリアルタイムな健康管理体制を構築した。 ・5 類移行に伴い、診断書の代わりに領収書等でも公欠を認めるなど、学生の経済的・事務的負担を軽減する合理的な運用を開始した。 ・学生生活支援センターの設置：生活面での問題に対して専門的な指導・支援を行う拠点を確立し、学内外の緊急事態にも対応できる体制を整えた。 ・医師、保健師に加え、女性の精神科医や公認心理師を配置する新体制を構築し、特に女子学生が相談しやすい環境を整備した。 ・学生課と保健管理センターが連携し、コロナ禍で孤立した学生へ生活物資を配布するなどの直接的な支援を展開した。 ・「障がい学生支援マニュアル」をより緻密な内容に改定し、各学科に担当者を配置することで、組織的な合理的配慮の提供体制を強化した。 ・全学科にハラスメント相談員を配置し、問題発生時に迅速かつ公平に対応できる体制を構築した。 ・実習を控えた学生に対し、個別の未接種状況に応じた案内を配布するなど、実習現場での安全確保に直結する高い予防接種率を目指した取り組みを行った。 ・社会貢献（献血事業）活動は、学生献血推進連盟から高く評価されるほどの成果を上げている。 【特筆事項】 　特筆事項としては、「学生生活支援センター」の設置（令和 3 年度）と ICT ツール「Forms」の活用を核とした、組織的かつ実効性の高い安心・安全な支援体制の構築が挙げられる。 ・危機管理と ICT の融合： 　コロナ禍において、情報通信システム「Forms」を活用して学生との双方向な対話を通じたリアルタイムな健康管理を実現し、職域接種の積極的推進により極めて高いワクチン接種率を達成した。 ・専門的かつ多面的な支援体制： 　精神科専門医（特に相談しやすい女性医師）や公認心理師を配置したメンタルヘルスケアの刷新、障がい学生への合理的配慮を全学的に徹底するための支援マニュアルの精緻な改訂、さらには全学科へのハラスメント相談員配置など、個々のニーズに応じた高度な支援を実現した。 ・迅速な現場対応力： 　学生課と保健管理センターが連携して孤立学生へ生活物資を配布したほか、能登半島地震等の災害時にも安否確認連絡網や地域連携による避難訓練を通じて、学生の生活を守るための具体的なセーフティネットとして機能した。
(5) 自主的な学生活動支援 №25	本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の進展に努めるために実施する専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などについて活性化を図るなどの学生活動支援を実施する。		【実施状況】 　本学の学生自らが学生生活の充実や向上を図り、本学の発展に努めるために、次のとおり、専門の学術技能の共同集団研究、機関紙等印刷物発行、他大学との連絡提携、クラブ活動、大学祭などの学生活動を活性化させるための支援を実施した。 ⑴　学生による共同事業の支援 　学生の献血推進事業や地域ボランティア活動を支援し、特に献血活動が成功を収めた。学生と教職員の意見交換や共同プロジェクトにも取り組み、学生参画型 FD・SD システムを構築した。また、学生が子ども向けの多世代交流広場を運営するプロジェクトにも取り組んだ。 ⑵　キャンパス内正課外活動の活性化支援 　新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、クラブ部活動やボランティア活動に新型コロナウイルス対策を実施しながら活動を行った。学生の正課外活動成果として、バドミントン部等の団体出場や、ボランティア活動が挙げられる。鳴滝祭（大学祭）も新型コロナウイルス対策を施して無事に開催した。 ⑶　地域の魅力探求支援 　地域共生推進センターに所属する学生がさまざまなプロジェクトに参加し、地域との連携を強化した。これには、地域イベントの支援、美術館との連携、地域の魅力を発信するフリーペーパーの制作・発行などが含まれている。これらの活動により、学生が地域との協力を通じて魅力を発見し、発信する手助けが行われた。 【成果】 ⑴　安心して学べる学修環境

			学生と教職員の意見交換に参画し、学生参画型 FD・SD システムを構築した。また、障がいを持つ学生に対しては保健管理センター、当学科との連携を図りながら個々の学生に対して適切な支援体制を構築し、学修の保障に努めた。 ⑵　充実した学生生活 学生目線で大学生活を充実させるために学生生活支援センターに SA を設け、活動しやすいように SA ルームの設置と環境整備に努めた。その結果、18 名の学生が SA として活動を開始した。SA の活動としては、全学生にアンケート調査を実施し、学生が大学生活の中で困っていることなどの声を拾い、課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを実施した。また、学生個々の生活面での様々な問題に対して指導・支援を行った。特に、緊急対応として学生生活及び修学が維持できるように短期宿泊施設などの環境を整え学生生活の質と安全の向上を図った。 ⑶　キャンパス内正課外活動の活性化支援 新型コロナウイルス感染症の影響のため、保健管理センターと連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を施して鳴滝祭（大学祭）の開催やクラブ部活動、ボランティア活動などの支援を行った。 ⑷　学生と行政機関、公益財団法人、社会福祉協議会等との協働支援 リサイクル活動について、学生生活支援センターSA と新見市福祉部環境課で協議し、ペットボトルや古紙類などの活動により協働を図った。また、公益財団法人、社会福祉協議会との協働により、デート DV などの啓発活動や物価高騰による食材支援などを実施した。これらの活動は、学生の視点からの大学とまちを創る第 1 歩となった。 【特筆事項】 〇鳴滝祭（大学祭）の開催と新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症を鑑みながら、保健管理センターの助言に基づき十分な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、コロナ禍でも中止することなく大学祭を継続開催できた。 〇学生生活支援センターSA 制度の立ち上げと学生参画機会の創出 新たに令和 4 年度に学生生活支援センターSA 制度を立ち上げ、学生の参画機会を促進した。 学生生活支援センターに所属する 18 名の SA を中心に、情報発信、住環境、食環境をテーマに学生生活の充実に向けて活動を実施している。
(6) 個性に配慮した円滑なキャリア支援 №26	キャリア支援センターを中心に、就職や進学などの進路に関する情報集約を行うとともに、きめ細かな進路相談体制を構築し、個性に配慮した支援を実施する。		【実施状況】 修学・キャリア支援センターでは、学生に対して、修学、キャリア形成についての相談・支援をはじめ、就職や進学、奨学金などに関する情報集約と発信を行っている。また、きめ細かな進路相談体制を構築し、学生の個性に配慮した支援を実施している。以下の取り組みを実施していくことにより、修学・キャリア支援センターは、学生の修学、キャリア形成、就職活動の支援に寄与している。 ⑴　修学・キャリアに関する支援プログラムならびに支援体制の構築 ①　修学支援に関しては、授業料免除と各種奨学金に関する情報収集と説明会の実施、書類作成指導を行う。 ②　就職に関しては、体験学習、インターンシップ、求人票、進学・編入の情報収集と提供をする。また、キャリア形成に関する講座、就職に関する講座、国家試験対策、公務員講座も提供する。さらに、学内外から情報確認が可能なインターネット環境も整備する。 ③　相談業務では、各学科等教員との連携を図りながら、学生と個別に相談を行っていく。また、学生の悩みや進路に対する専門的な支援を強化し、キャリア形成と就職活動の支援を充実させる。 ⑵　修学・キャリア支援センターの活動拠点づくり 学生の対応がスムーズならびに的確に行うことができる場所となるように、修学・キャリア支援センターのハードとソフト面を整備する。 【成果】 ⑴　修学・キャリアに関する支援プログラムならびに支援体制の構築 ①　修学支援に関しては、国の修学支援情報や本学独自の制度に加え、自治体や各種団体が提供する修学支援情報を教務システムにより幅広く周知を図るとともに、奨学金の申請手続きや届出に関する説明会を開催した。また、教員との連携強化に努めるとともに、スタッフが学生からの奨学金申請の申し出や修学に関する相談に対して、丁寧に対応し適切な指導を行った。

② 就職に関しては、体験学習、インターンシップ、求人票、進学・編入の情報収集を行い、適宜、学生に教務システムと修学・キャリア支援センター前およびデジタルサイネージにおいて掲示を行い、幅広く周知を図った。キャリア形成の講座は、全学科を対象に学年進行に応じた講座を計画・開催し、学生が自分のキャリアをイメージできるように努めた。就職に関しては、全学科を対象に、就職活動の基礎から実践に至る講座を計画・実施した。また、各学科教員と連携をして、国家試験対策模試、就職試験模試を実施した。公務員を目指す学生に対しては、筆記試験対策の有料公務員講座、公務員試験に合格した学生を講師に招いた「公務員内定者懇談会」を実施し、公務員志望の学生を支援した。令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度の就職・進学率は、3 学科ともに 100％であった。令和 7 年度においては就職・進学ともにしない者が 1 名いたため 100％とはならず 99.5%となった。

③ 相談業務では、各学科教員と情報共有しながら、学生の個別相談に応じ、問題解決に向けた積極的な支援を行った。また、学生指導の外部専門家と連携し、学生の抱える悩みや進路相談、小規模の講座の計画・実施など、専門的な支援を強化した。

⑵ 修学・キャリア支援センターの活動拠点づくり

活動拠点のハード面においては、令和 4 年 1 月、本館 1 階に修学・キャリア支援センター室を開設した。受付カウンターの設置ならびに室内にプライバシーの保護に留意した相談できるブース等の環境を整えた。ソフト面においては、専任職員を配置し、授業料減免や奨学金、進路相談、試験対策など、教員と連携して幅広い相談に対応できるようにした。修学・キャリア支援センター専用窓口は、平日の 8 時 30 分から 17 時 00 分まで開設し、学生の相談を受け付ける体制を整えた。就職活動に関する資料をカテゴリー別に仕分け・整理することで、効率的に閲覧できるようにした。相談環境を整備したことにより、学生にとって「修学・就職関連の相談ができる場所」として認知され、相談件数が増加している。

相談件数は、令和 7 年度は 3 月末日現在 885 件であり、令和 6 年度全体に比べ 368 件の増加であった。令和 6 年度から奨学金制度が改正され、多子世帯の中間層に支援が拡大されたことなどにより令和 7 年度も引き続き相談件数が増加したと考えられる。また、外部専門員による就職活動支援が充実したことにより件数を伸ばしている。（別表参照）

修学・キャリア支援センター相談件数

区　分	総件数	総件数				修学支援	授業料減免・奨学金	その他
		キャリア形成	進路就職相談	再就職等	計			
令和３年度	34(14)	1(1)	17(5)	4(2)	22(8)	1(1)	9(3)	2(2)
令和４年度	369(308)	8(8)	267(230)	0(0)	275(238)	0(0)	94(7)	0(0)
令和５年度	432(418)	7(5)	407(395)	0(0)	414(400)	0(0)	18(18)	0(0)
令和６年度	517(449)	0	288(236)	6(0)	294(242)	0(0)	233(203)	4(0)
令和７年度	885(795)	3	361(287)	0	364(287)	0	519(503)	2

外部専門員による相談件数（令和5年度以降実施）

区分	総件数	個人相談	面接対策	集団討議	応募書類
令和５年度	434(314)	157(89)	86(86)	75(74)	116(65)
令和６年度	653(413)	227(161)	151(112)	114(73)	161(67)
令和７年度	495	181	88	78	148

注：（　）数値は4月～12月実績

【特筆事項】

○キャリア支援、就職支援に関する講座を開催した。

○修学・キャリア支援センターの移転ならびに改修を行い、相談業務の環境改善を行った。

○令和 4 年度、令和 5 年度、令和 6 年度の就職・進学率は、3 学科ともに 100％であった。令和 7 年度については 99.5%であった。

中期計画の大項目	Ⅱ　社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置 「人と地域を創る大学」として、また、岡山県西北部唯一の高等教育機関として、産官学民の連携と協力により、地域共生社会の実現に向けて、地域課題に向き合うシンクタンク機能を強化することで社会貢献機能の改善を図る。	自己評価	3

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
1）　地域の「学びの場」 №27	教職員が各地域組織の委員や講師となることを推進する。また、本学で実施する市民を対象とした講演会やパネルディスカッション、ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けるとともに、健康科学に関する知識などが学べる場所としての機能を果たせるよう、学習・研究成果の公開事業を積極的に推進する。	【実施状況】 大学と地域の連携を推進するため組織体制の整備や活動方針の検討を行い、学生が新見市のまちづくり検討委員会ワーキンググループ、まちづくりプロジェクト、ワークショップに参加し、大学の意見をまちづくりに反映させるために協力した。これらの取り組みは、「新見駅周辺みらいプロジェクト」や「新見市広報戦略会議」といった市の政策に直結する産学官組織へと展開され、教員・学生も中心メンバーとしてまちを動かすプロジェクトへと展開している。さらに、学生の活動に対する地域からのフィードバックをもらう仕組みとして、「学生ボランティア受け入れ報告書」や各地域での報告会、ワークショップを行い、学生の学びを深める体制を構築した。 地域創生にいみカレッジ「鳴滝塾」は 50 回で終了し、令和 2 年度からは、地域共生推進センター「鳴滝塾」として実施することとし、地域の偉人である山田方谷の「小阪部塾」開塾 150 年・新見公立大学開学 40 周年記念として、特別講演「地域資源としての大学」と「山田方谷展」を開催した。令和 5 年度には、全世代型地域包括ケア研究センターの開設記念公開講座・鳴滝塾Ⅳとして、「共に考えよう！暮らしを支える食と排せつ」を実施した。日々の暮らしを支える「食」と「排せつ」について、人生の最期まで「口から食べること」や「気持ちよく排せつすること」の大切さとその幸せを守るための知恵を学び、人間の尊厳と生活の質に関わる食と排泄のケアを地域ぐるみで支えあう仕組みとしての「新見モデル」の構築を目指して、本研究センターと NPO 法人口から食べる幸せを守る会理事長（本学臨床特命教授）、コンチネンスジャパン（株）専務取締役（本学客員教授）と共に考えることを目的に開催した。また、災害や地域社会、新型コロナウイルス感染症、児童書、地域共生社会と健康づくりなどのテーマに関する公開講座を開催した。さらに、地域の住民を対象とした地域密着型の介護予防プログラムや食育プロジェクトなどの事業を展開した。また、令和 6 年度には、「鳴滝塾」は新たに発足した地域共生推進機構の活動として位置づけられた。その中で、医療・介護従事者を対象とした鳴滝塾Ⅹ「つなげる、ひろげる、つづける～中山間地域での食支援を考えるシンポジウム～」、日本で唯一の純粋和牛“竹の谷蔓牛”の活用を題材とした鳴滝塾Ⅺ「隠れた財産　新見の和牛～希少遺伝子が拓く新見の未来～」を開催した。令和 7 年度には、鳴滝塾ⅩⅢ「福祉×交通・移動支援を考えるシンポジウム」を開催した。新見版 MaaS の推進に向けてプロジェクトチーム(NiMP) を立ち上げた。新見市、新見公立大学、特定非営利活動法人みんなの集落研究所、岡山トヨタ自動車、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と協定を結び、市民の移動のしづらさに対する解決策を考案し、地域でのプラットホーム形成や活力ある地域づくりを目指すことを目的としている。 ⑴　行政連携 地域共生推進センターは新見市と連携してさまざまな事業に参加し、新型コロナウイルス感染症対策や保育、健康、福祉分野で専門知識を提供した。 学生の地域貢献活動を支援する仕組みを構築し、市の施策やイベントを共同で実施した。また、教職員も市民向けの講演会やワークショップに参加し助言等を行うとともに、まちづくりプロジェクトに学生とともに参画し、専門知識をもとに提言や企画実施を行った。 ⑵　地域連携 地域共生推進センターは地域と連携し、「鳴滝塾」や特別講演、公開講座などを通じて地域のニーズに応える活動を行った。また、地域共生推進センターSA や地域貢献を行う学生団体に所属する学生が年間を通じて多世代交流型のイベントを実施し、地域のまちづくりに協力した。 ⑶　大学連携 名寄市立大学との連携において、学生の交流や学術セミナーが行われた。さらに、公立大学ネットワーク主催の全国大学生大会学生大会 LINKtopos への参加をはじめ、他大学との交流や地域連携を推進した。 ⑷　サテライトキャンパスの運営・活用 NiU 新見駅西サテライトキャンパスでは、発達支援センターなごみにおいて特別支援教育に関する研修講座、国立岡山医療センター小児神経科医師による行きしぶり・不登校等への相談・カウンセリング、岡山大学小児心身医療科の医師による発達障がいにおけるスキルアップ研修等、児童生徒と保護者への支援を継続的に実施している。子ども中心の多世代交流広場としてこども交流広場「ひだまり」では、「ひだまりのいえ」を開設し障がい児を含む教育支援を行い、ニーズに応じた支援が行われている。スタディラウンジ「ゆめラウ」において、地域団体との連携による活動が定期的に行われ学生の地域交流の場となっている。これらの取り組みに対して、他地域からの視察や他地域への訪問を通じて、地域間での横展開の可能性についてさらに議論を重ねている。

		【成果】 学生専用アパート「えきよこ」の１階に「NiU 新見駅西サテライト」を開設し、発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」を設置した。NiU 新見駅西サテライトは地域共生推進センターSA を核として学生の地域貢献活動・経験学修の拠点として発展している。発達支援センター「なごみ」やこども交流広場「ひだまり」では、「こどもの発達とこころの相談・カウンセリング」、「ほっこりほっとルーム」や「ひだまりのいえ」など専門的なサービスが提供され、大学の知見を活かした地域貢献活動の場となっている。 新見市と大学の連携は一層強化され、新見駅周辺の再開発プロジェクトや広報戦略会議などの市の一大プロジェクトに、教員・学生が中心メンバーとして参画し、市のまちづくりの一翼を担うようになっている。 【特筆事項】 ○ NiU 新見駅西サテライトの設置 学生専用アパート「えきよこ」の１階に、令和４年４月「NiU 新見駅西サテライト」を開設した。 NiU 新見駅西サテライトは発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」の 3 部門から成り立ち、街中キャンパスとしての役割を果たしている。 NiU 新見駅西サテライトは地域共生推進センターSA を核として学生の地域貢献活動・経験学修の拠点として発展している。 これらの地域貢献活動のさらなる展開へ向けて、他地域との視察訪問、受け入れを通じた情報交換や、地域からのフィードバックをもらう「学生ボランティア受け入れ報告書」や地域での報告会、ワークショップの開催により、学生の地域での学びを深める取り組みを継続して実施している。 ○ 発達支援センター「なごみ」の活動 発達支援センター「なごみ」では、特別な支援ニーズを有する子どもと保護者を対象に、特別支援教育の専門家による悩み相談や援助を行っている。また、令和 5 年 6 月から岡山医療センターの小児神経科医による子どものこころとからだの相談・カウンセリングを行うとともに、令和 7 年 5 月からは岡山大学病院小児心身医療科医による思春期のこどものこころの相談を行っている。 ○ 産学官プロジェクトの展開と教員・学生の参画 当初ワーキンググループとして立ち上がった産学官組織も駅周辺のエリアプラットフォームや広報戦略会議などの政策に直結したプロジェクトへと展開され、教員や学生の専門性を活かし、大学がその中心メンバーとしてまちづくりに参画するまでになった。人口 3 万人以下の中山間地域において、学生の実行力や教員の専門性はまちづくりに大きく貢献しており、中山間地域における新たなロールモデルになりつつある。
２） 学生ボランティアの「活動の場」 №28	地域共生推進センターを中心に、地域住民、行政機関、民間企業、諸団体と連携して、地域貢献活動の企画、調整を図るとともに、地域貢献活動に関する支援、相談、情報の収集・発信を行い、主体性を重んじた学生のボランティア活動、地域課題研究活動への支援を推進する。	【実施状況】 地域行事への主体的な参加を促進するために、関係機関との連携を図り、地域行事への支援を進めている。学生ボランティアに対しては、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を配付し、活動の種類や流れ、注意点等をガイダンス時に説明した。 地域の伝統を支える地域活動からのボランティア依頼などの情報を地域共生推進センターが集約し、安全な学生ボランティア活動環境を整備した。さらに、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を作成し、学生のボランティアや地域貢献活動が適正に行われるように指導する体制を整えた。地域住民と協働した地域貢献活動は学生の自主的な活動として、地域住民から一定の評価を受けている。学生は「学生ボランティアノート」「地域貢献活動記録用紙」を提出することで自己の活動の振り返りを通して自己成長に繋がっている。 専任の教職員によりボランティア活動が精査され、学生は自分の専門領域や得意分野を活かすことができ自主的に行事へ参加することができている。 ⑴　地域の伝統的な行事への参加支援体制の継続 地域行事への主体的な参加を促進するために、関係機関との連携を図り、地域行事への支援体制の充実を図れるように検討している。 ⑵　安全かつ円滑な学生ボランティア活動の推進 学生がボランティア活動を安全にかつ主体的に行えるよう、「学生ボランティア活動応援ハンドブック」を作成し、学生の成長をサポートしている。 ボランティア依頼を専任教職員で教育的な観点から精査し、学生へとオンラインシステムを通じて即時に広報するとともに、ボランティアを依頼する地域団体へは「ボランティア受け入れ報告書」を提出いただき、地域からのフィードバックをもらう体制を構築した。 ⑶　効果的な地域貢献ボランティア活動の調整 地域共生推進センターは主担当の教員、研究員、地域とのコーディネーターを配置し、学生のボランティア活動としての地域貢献活動を適切に指導している。

		地域共生推進センターSA は、地域貢献活動を担う中心学生として主体的に活動を展開している。新見市役所と連携をしながら地域に精通したコーディネーターが仲介し、市内の地域運営組織とマッチングを行い、学生の能力と地域のニーズがマッチした連携事業を実施している。 ⑷　学生の委員参画 本学学生の専門性や知見は新見市において広く認知されるようになり、「新見市広報戦略会議」や「新見駅周辺みらいプロジェクト」における委員に学生が着任するようになり、会議を通じて、学生の若者目線による提案や企画実施を行った。 ⑸　他大学・他地域との情報交換 地域貢献活動について、本学と他大学、他地域との情報交換を積極的に行い活動の改善・展開を図るべく、LINKtopos(全国公立大学)をはじめ、名寄市立大学、長野県立大学、東京都立大学、山口大学等の他大学・他地域との情報交換や活動発表に積極的に参画し、学生間・大学間の交流を継続的に実施する体制を構築した。 【成果】 NiU 新見駅西サテライトを活用した地域貢献活動の展開と地域における学生の地域貢献活動が定着した。 地域からのフィードバックを通じて学生の学びを深めるボランティア派遣体制の構築、地域での報告会やワークショップの企画、メディアやシンポジウムでの活動報告を実施した。 全学科 1 年生ほぼ全員が参加する「土下座まつり」等の地域行事への参加体制を構築した。 地域共生推進センターSA を中心とした数多くの学生主体プロジェクトの実施と、市内外のテレビ・新聞・WEB メディア・雑誌での特集報道等による広報の成果が得られた。 学生の市内会議への委員着任による学生の専門性、若者視点を政策へ直結させる体制整備を構築した。 他大学との積極的な情報交換体制の構築、視察の受け入れによる活動の相対化、改善活動を継続的に実施できた。 【特筆事項】 〇地域共生推進センターの活動 主な会場として NiU 新見駅西サテライトを使用し、学生や教員と市民の協働を促進する「NiU 新見駅西サテライトプロジェクト」を継続し、学生団体と地域団体とが連携した多世代の市民が交流できる活動を行った。また、地域共生推進センターSA を中心とした学生自らプロジェクトを組み立てる地域貢献活動・情報発信活動を行った。 〇発達支援センター「なごみ」の活動 専門的な立場から発達支援に関する相談や教育的支援を提供している。
3） 保育・教育のための「共有の場」 №29	教育支援センターを中心に、学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する論理的で実践的に富んだ研究を行い、行政機関、学校、家庭及び地域社会と協力した教育支援を推進し、先進的な保育・教育情報と知識の共有を図る。	【実施状況】 新見市の行政（子育て支援課・教育委員会）と就学前施設（認定こども園・保育所・幼稚園）と本学教育支援センターが連携し、「新見市保育・教育カリキュラム」を策定し、発行した。 保育者との研究会を開催し、就学前教育・保育の質の向上を図った。さらに、新見市保育・教育カリキュラムに基づいて、新見市の保育者と子育て支援課は、0 歳児から 5 歳児の年齢部会研修会を開催し、新見市の教育・保育の質の向上に努めている。5 歳児のアプローチカリキュラム（保育所、幼稚園、こども園）とスタートカリキュラム（小学校）について研究を行っている。 また、教育支援センター教育実践部を設立し、NiU 新見駅西サテライトのこども交流広場「ひだまり」において、モンテッソーリ教育法の遊び場「ひだまりのいえ」を開設した。ここで特別な支援ニーズを有する子どもと、その家族に対する相談援助事業を令和 5 年度より実施している。 ⑴　就学前施設との連携 新見市の保育所、幼稚園、認定こども園は、地域の行政と本学教育支援センターと協力して「新見市保育・教育カリキュラム」を作成した。このカリキュラムは、保育の質向上と学生の実践力育成を目指している。「新見市保育・教育カリキュラム」をベースにした就学前施設との連携による学生教育において、PDCA サイクルの具体例として、支援ニーズの高い幼児の支援方法に悩んだ学生が実習後に大学教員に相談し適切な支援方法を検討する等、実習と大学での学びを往還し、学生にとって質の高い学びを保障することができた。保育者と連携し「カリキュラムと実践を考える研究会」を実施し、就学前教育・保育の質向上に取り組んでいる。外部講師として「富阪子どもの家」施設長を招聘し、本学学生を対象にしたモンテッソーリ教育に関する講義が令和 6 年度及び 7 年度と継続的に行われた。令和 6 年度に新見公立大学教職課程運営委員会（令和 6 年度に設置された委員会）において内容等を検討し、令和 7 年度新見公立大学教育保育連絡協議会において教育・保育実習関係者を招聘して協議を行った。 ⑵　保幼小連携の推進

		「新見市保育・教育カリキュラム」は、新見市と新見市教育委員会から発行・公表され、情報共有と体制づくりが行われている。発達支援センター「なごみ」担当者（兼教育支援センター長）が、特別な教育的ニーズを有する幼児児童に対し、市内保育所を訪問したり、その保護者ならびに市内小学校教員との支援会議を開催したりして、彼らの実態把握や支援内容・方法の情報共有が行われた。 ⑶　教育実践部の推進 「ひだまりのいえ」は、特別な支援ニーズを有する子どもとその家族の相談援助の場であり、本学健康保育学科の学生が実地体験実習の一環として参加することで、より高度な保育技術の向上をはじめとする教育的効果が期待されている。 【成果】 いずれも「保育・教育の共有の場」としての役割を果たしている。具体的に、教育実践部の「ひだまりのいえ」は、地域で生活する特別な支援ニーズを有する子どもとその家族に対しての相談援助活動が順調で、利用状況は、令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度末時点でそれぞれ 161 件、260 件、385 件の相談援助を実施し、一定の成果を出すことができた。モンテッソーリ教育を実践する幼児施設「富阪子どもの家」施設長の講義により、本学学生の子どもに対する関わり方や捉え方に多様な視点をもたらした。令和７年度新見公立大学教育保育連絡協議会により、教育保育実習担当者がより質の高い教育保育を実現する内容・方法を検討する手がかりを得ることができた。 【特筆事項】 モンテッソーリ教育法の遊び場「ひだまりのいえ」を開設し、特別な支援ニーズを有する子どもと、その家族に対する相談援助事業を開始した。なお、令和 6 年 4 月より、健康保育学科学生に対し、「ひだまりのいえ」での実地体験実習としての受け付けを開始する計画に着手している（令和 6 年度、令和 7 年度の実地体験実習数はそれぞれ 32 件、80 件）。
４） 保育・看護・介護・福祉専門職等の「スキルアップの場」 № 30	地域で保育・看護・介護・福祉に既に従事している社会人のリカレント教育を推進するとともに、地域の専門職の方々の発表や研究の場所としての機能を果たせるよう各種の事業を推進する。	【実施状況】 地域の保育、看護、介護、福祉の専門職のスキルアップを促進するために、各学科は研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進している。特に最新の設備が整った地域共生推進センター棟を活用し、感染対策を強化しながらシミュレーショントレーニングなどの学修方法を導入し、地域の保健、医療、福祉施設との協働学修を進め、生涯学習の向上を実践している。具体的には、保育、看護、介護、福祉の専門職のスキルアップを目指して、各学科が研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進している。さらに、地域共生推進センター棟のシミュレーション室を活用し、感染対策を講じながら看護職や福祉職を対象にしたシミュレーショントレーニングの研修を実施し、地域全体の専門職の実践力を向上させることを目指している。また、通信システムを使用して繰り返し学修が可能な体制を整え、柔軟な参加方法を導入することで、リカレント教育の充実を図っている。 ⑴　保育 新見市の保育士は大学と連携し、研修会の開催や保育現場での取り組みを計画・実施した。 子どもの年齢別に部会を設置し、保育士向けのリカレント教育を推進し、地域の保育力向上に貢献した。 新見市の保育・教育カリキュラムに基づいた研修会や研究を通じて、保育の質向上に取り組んだ。 ⑵　看護 新型コロナウイルス感染症の制約を受けながらも、看護学科ではシミュレーショントレーニングやリカレント教育を実施して看護従事者のスキルアップを支援した。 岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT と連携し、シミュレーショントレーニングを実施し、地域の看護職のスキル向上を促進した。 地域の養護教諭との情報共有や交換を通じて、専門職のリカレント教育に取り組んだ。 ⑶　介護・福祉 新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉施設との研修会は減少したが、ウェブ配信やシミュレーショントレーニングを通じて福祉職の教育を継続した。 卒業生組織「ケアネット」と連携し、研修会の開催や卒後教育をサポートした。 地域福祉学科の教員は介護福祉施設での研修会の講師を務め、地域の福祉職のスキル向上に貢献した。 【成果】 各学科とも地域の専門職のニーズに沿ったリカレント教育の提供を行い、さらにスキルを向上できるよう地域とも連携協働しながら継続して研修を進めている。 【特筆事項】

		○リカレント教育の推進 　各学科は、地域の専門職（保育、看護、介護・福祉関連）のスキルアップを促進するため、研修会や研究発表会を通じてリカレント教育を推進した。地域共生推進センター棟のシミュレーション室を活用し、感染対策を講じながら市内看護職を 2 回、福祉職を 1 回対象にしたシミュレーショントレーニングの研修を展開した。 ○フィジカルアセスメントの研修会 　真庭地域の 2 年目看護職を対象に、フィジカルアセスメント（身体評価）の研修会を 3 回行った。

中期計画の大項目	Ⅲ　地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置 地域の様々な教育研究活動と産官学民連携交流を促進するため、大学施設を地域に開放するとともに、本学の学生が地域行事に積極的に参画できるよう支援する。	自己評価	4

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
1）　大学施設の市民開放 №31	学術交流センター、体育館、子育て広場、地域共生推進センターなどの施設を活用し、市民の生活の向上、文化活動の振興、保健医療及び福祉の増進などを目的とする市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催を推進する。また、市民や卒業生に愛され続けるよう施設開放を行い、適正で柔軟な施設管理を実施する	【実施状況】 市民や関係者が参加する講座、講習会、講演会などの開催、市民や卒業生への施設開放を次のとおり実施した。 ⑴　大学施設の利用推進 地域共生推進センター棟にコンビニやパン販売店を併設し、市民がビューラウンジなどを含めて利用している。 ⑵　学生、市民目線の施設管理 市民公開講座を通じて地域社会、心の健康などのテーマで市民が参加できる機会を提供し、広報を行った。 健康科学の知識を学ぶ市民向けのプログラムを改善し、学生と市民が協力して地域共生社会を実現する場を提供した。 ⑶　学術交流センターでのイベント等の PR 大学生と地域連携事業に焦点を当てたフリーペーパーや学報を発行し、大学の広報と施設利用の促進を積極的に行った。 地域共生推進センターは市民向けのイベントを計画し、地域貢献活動を強化し、情報発信の組織を整備して、大学と地域との交流を促進した。 ⑷　NiU 新見駅西サテライト 市民公開講座の開講、地域共生推進センターの SA や地域貢献活動を行う学生団体が中心となり、年間を通して子どもから高齢の方まで多世代の市民と交流するイベントの実施など、広く市民に施設を開放することができた。さらに、日常的に市民がサテライトを親しみ、居場所として利用できるよう、キャラクターの募集やおもちゃの整備、サテライト利用マニュアルの制作を行った。 サテライトの利活用については、地域共生推進センターSA の学生を中心に、令和 4 年度から年 2～3 回程度のワークショップを継続的に実施しており、サテライトを通じた地域交流を行う市民団体の利用が増え、より日常的な利用促進に向け継続的な取り組みを行っている。 地域の特別支援教育に携わる専門職を対象とした研修講座や、ボランティアによる行きしぶりや不登校の子どもの相談「ほっこりほっとルーム」の開設、モンテッソーリ教育法の遊びの場として「ひだまりのいえ」、身体活動を通して子どもの心身を育成する「ストレッチ・ダンス講座」、にいみ子育てカレッジにこたんによる「ほっこりタイム」など地域のニーズに合う活動や事業を開設し広く開放した。 同サテライト内の発達支援センター「なごみ」では、主に発達障がいが疑われる幼児・児童・生徒を対象として、連携協定を結んでいる国立病院機構岡山小児医療センターの小児神経専門医による相談・カウンセリングを行っている。 【成果】 フリーペーパー「なるたき」を発行した。 NiU 新見駅西サテライトで公開講座を開催した。 NiU 新見駅西サテライトでは、多様なイベントを開催することで、多世代の市民へ施設を開放することができた。さらなる市民の日常的な利用を促すため、キャラクターの活用や市民の日常利用を想定した学生によるマニュアルの制作により、日常的にサテライトへ訪れる市民が着実に増加している。 また、発達障がいが疑われる児童、生徒及び保護者に対する支援のために施設を開放し活用された。 【特筆事項】 「NiU 新見駅西サテライト」において、地域住民とともに学生主体の地域貢献活動を実施した。「NiU 新見駅西サテライト」の発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」において、特別な支援ニーズを有する子どもと保護者を対象に、医療及び発達支援、子育て支援を実施した。

２） 学生の地域への参加 №32	地域の行事に本学の学生自らが積極的に参画し、地域の状況や「住民の思い」についての理解を深め、地域共生社会構築の推進に寄与するとともに、本学の持つ魅力や活動内容を発信できるよう、継続的な支援体制の構築を図る。	【実施状況】 地域共生推進センターを核として、地域との連携を強化し、より持続的な地域共生社会の構築に向けた取り組みを次のとおり実施した。 ⑴ ボランティア派遣体制の構築と地域行事への参画 地域共生推進センターは「土下座まつり」などの地域行事に協力するとともに、学生と職員がボランティアとして参加する派遣体制を整備した。 学生は一年を通して地域から依頼されたボランティア活動に積極的に参加し、学生の学びを深めるためのワークショップや報告会、「学生ボランティア受け入れ報告書」等の地域からのフィードバックを受ける体制を整備した。 ⑵ 学生参画の機会創出 全学科より選抜された地域共生推進センターSA 組織を構築し、「第 1 部門①地域交流」、「第 2 部門②サテライト施設の活用」、「第 3 部門③情報発信」の 3 つの部門を整備し、学生は担当教職員の教育プログラムを受けながら、主体的に活動を展開した。 具体的には、新見市の教育連携推進課等と連携し、新見市内の地域運営組織と連携したまちづくり活動の展開や新見駅周辺でのまちづくりプロジェクトへの参画、サテライト施設の運営参画や交流イベントの企画、学生フリーペーパーをはじめ、Instagram、TikTok、学生制作番組といったメディアミックスによる市内外への情報発信等を行った。 地域共生推進センターは、SA 担当教職員を中心に SA 学生の活動を支援し、地域貢献活動を一層推進していく。 また、新見市出身の学生で組織する「新見会」は、学生目線の地域課題を提示し、市民と共に考え合う「新見について語り合おう！クリスマス会」を実施した。これ以降、市民とともに地元新見に対する提案・意見交換を行う「新見について語る会」の創設に繋がり、学生と市民との継続的な対話、政策提言の場を創出することができた。 新たに創設された全世代型地域包括ケア研究センターでは、高齢者の外出を促し、付添サポートを提供する「学生付添サポーター」を養成した。付添サポーターは、大学を拠点とした外出支援：新見版 Go トレのプログラムを考案してサービスを提供するなど、本学の専門分野の知見を地域課題解決に直結させる実践的研究もスタートした。 【成果】 地域の行事への学生自主参画：本学の学生が積極的に地域の行事に参加し、学生自らが活動を組立て、地域を巻き込み、地域住民の内発的な活動の誘発をもデザインした企画を実施できるようになった。 地域共生社会構築への寄与：学生の参画により、地域共生社会構築の推進に一定の寄与を果たした。特筆すべきは、新見駅周辺みらいプロジェクトといった市の一大プロジェクトや新見市広報戦略会議といった政策に直結する場に学生が主力メンバーとして活躍できる機会が増え、学生の活動は市に必須の要素となりつつある。 本学の魅力と活動内容の発信：地域行事への参画や地域貢献活動を通じて、本学の魅力や活動内容を広く発信することができた。特に学生目線でのメディアミックスによる市内外への情報発信はまちからも期待されている要素であると同時に、学生募集という観点からも受験生にとって本学学生の地域貢献活動が入学動機になる例も増えている。 【特筆事項】 〇「土下座まつり」には 1 年生ほぼ全員をはじめ、学生、教職員約 200 人が参加、年間 200 件を超えるボランティアの受入れ。 〇地域共生推進センターSA は入学者の約 15%程度の入学動機となっており、市の一大プロジェクトや会議の委員就任をはじめ、学生活動に留まらず市政運営の一翼を担うまでとなった。 〇新見市内の唐松、下熊谷、草間地区、上熊谷、刑部の地域運営組織との連携事業は市と協働したマッチングシステムとして定着し、市内地域運営のスキームとして確立されつつある。 ◯これらの学びを支えるワークショップや地域とのディスカッション体制、競争的な獲得資金の多数の採択による活動資金の確保、駅西サテライト開設による交流空間の創出など、中山間地域にあっても学生の入学誘引が伴っている充実した活動環境を整備した。

中期計画の大項目	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 運営の明確化及び適切化のため、法人の自主性が求められていることを十分に理解し、これまで培った組織・運営基盤をもとに、時代の変化や財務状況を踏まえ、法人、本学の自主的な運営についてガバナンス改革を進め、組織の改善及び効率化、人事の適正化を図る。

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1　組織の改善及び効率化		3	
1） 機構の再編 №33	法人と大学業務の関係性を整理し、地域のために実施できる業務の再構築を図り、組織体制を整備するため、理事長と学長の分離、経営審議会や教育研究審議会の活性化など、業務方法を検討し、必要に応じて機構を再編し、責任所在の明確化及び意思決定の迅速化を図る。		【実施状況】 1 学部 3 学科体制に移行したことによる学生数や教員数の増加、カリキュラムや財務の複雑化、施設や設備の充実に対応するため、次のとおり、組織体制を強化し適正な大学運営に努めた。これにより、四年制大学としての持続可能性を高める基本的な組織体制を確立することができた。 また、大学設置基準の改正等に伴う学則の改正や関係規程等の制定により、新たな時代を見据えた質保証システムの構築と組織の改善及び効率化を図ることができた。 ⑴　法人組織の改革 短期大学から四年制大学へ組織を再編成し、業務を再構築した。 常任理事を増員し、役割分担を見直すことで体制を強化した。 学生生活支援センター及びキャリア支援センター（現修学・キャリア支援センター）を設置し、学生支援を強化した。 地域共生推進センターに研究員を補充し、地域貢献活動を拡充した。 学務課を教務課と学生課に分け、よりきめ細かく学生対応を行うこととし、民間派遣会社からの職員派遣やプロパー職員の採用により事務体制を強化した。 自己点検・評価を行う教員を配置し、組織について課題抽出及び改善対応を行った。 広報委員会を設置し、広報機能を強化した。 大学院の改組に伴い「全世代型地域包括ケア研究センター」を設置し、中山間地域の健康・生活課題解決の研究を実施している。 大学院の学生が研究補助業務を行う「リサーチ・アシスタント」制度を導入し、研究活動を効率化した。 ⑵　教育研究実施組織の改善 コーディネーター等の事務職員を地域共生推進センターへ配置し、機能を強化した。 教務課に学科毎の担当を配置して、四年制に移行したカリキュラムを円滑に遂行した。 大学院の改組により 3 課程となったことから、大学院運営を担当する「大学院運営委員会」を設置し、確実な運営を行っている。 教員及び事務職員等からなる教職協働の教育研究実施組織編成の一環として、評価・将来構想委員会のあり方について見直しを検討し、同委員会に「構想部会」を新たに設置するとともに「内部質保証部会」を「企画評価部会」に名称変更する方針を決定した。また、総務課内に「企画評価室」を設置することで、大学運営に係る企画立案などを教職協働で実施する体制を検討した。 「構想部会」において大学設置基準の改正等を分析し、学則の改正案や関係規程等の制定案を作成した。これにより教育研究実施組織の体制等を構築した。 ⑶　評価業務の改善 次期中期目標期間からの年度計画の廃止に備えて中期計画の進捗管理方法を作成するとともに、法人評価と認証評価に共通性を持たせ、評価業務の負担軽減を促進する評価実施体制の確立に向けて検討を進めている。 第 4 期中期目標・中期計画での年度計画の廃止を見据えた実績報告書様式を活用し令和 5 年度の実績をまとめることができた。これにより中間評価にも対応するとともに、業務の負担軽減を図ることができた。 また、定款の改正手続きを新見市と岡山県と調整して遅滞なく行い、第 4 期中期目標・中期計画の実施の準備が整った。

			【成果】 　短期大学から四年制大学への移行による大きな混乱はなく、業務運営は概ね計画どおり遂行することができた。一方で、教職協働組織体制の構築などの課題も見えてきていることから、関係規程等の整備の検討を行っている。 　検討を行っていた教職協働による教育研究実施組織に関する規程等の整備は、「構想部会」を中心に検討を行い、原案を作成し学内での意見聴取等を経て理事会での承認を得ることができた。 【特筆事項】 〇学生課と教務課の分離と配置変更 　学生数増加への対応と学生支援の充実を目指して、学務課を学生課と教務課に分割した。 　教務課は地域共生推進センター棟の 1 階に配置し、学生の利便性を向上させた。 〇大学院改組に伴う大学院運営委員会と全世代型地域包括ケア研究センターの設置 　大学院の改組に伴う 3 専攻体制に対応するための運営組織として大学院運営委員会を設置した。 　産学官民との研究を推進し、全世代型の新しい包括的支援体制を構築及び専門職として活躍する人材を育成するための研究を行うため、全世代型地域包括ケア研究センターを設置した。 〇教育研究実施組織等の構築と基幹教員や主要授業科目の整備 　学則（大学院学則）の改正及び関係規程の制定について、評価・将来構想委員会構想部会で検討を進めるとともに教務委員会等関係者との調整を行った。教授会においても一連の変更等の説明を丁寧に行い学内での共通理解を図った。構想部会で学則の改正等の原案を作成し、評価・将来構想委員会で協議後、令和 7 年 3 月の理事会等合同会議で承認を得ることができた。
2） 資産管理の改善及び効率化 №34	本学の運営状況の明確化及び地域の特殊性を踏まえた適切で計画的な運営のため、コンプライアンスの遵守を徹底し、財務運営の透明性を高めるとともに、退職手当基金並びに施設整備基金を創設し資産管理の改善及び効率化を図る。		【実施状況】 　各年度の決算報告、財務諸表、事業報告書、監査報告書をホームページで公表し、運営状況を明確にした。 　事業報告書については、令和４年度から、「地方独立行政法人法の事業実績に関するガイドライン（令和 4 年 8 月 31 日）」に基づく事業報告書とし、その内容を広く公表している。 　また、公益通報に関する要綱を制定し、通報者の保護とコンプライアンス強化に対応するとともに、個人情報保護に関して職員教育を実施し、個人データの漏洩と滅失防止に取り組んだ。 【成果】 　四年制対応に向けた適切で計画的な経営ができた。 　令和 4 年度から、「地方独立行政法人法の事業実績に関するガイドライン（令和 4 年 8 月 31 日）」に基づく事業報告書を作成している。
3） 職員の評価制度の改善 №35	適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、法人職員の評価制度の改善を図る。		【実施状況】 　適正な大学運営の継続と組織体制の強化のため、次のとおり、法人職員の評価制度の改善を行った。 ⑴　教員の評価（教員活動の省察（試行）） 　新見公立大学では、教員の資質向上のため、全専任教員に対する教員業績評価制度（教員活動の省察）を構築し、試行を始めた。 　令和 3 年度には教員の活動を点検し、実施要領を施行し、内部質保証体制と教員活動の改善に関する意見交換を行った。 　令和 4 年 2 月には教員活動の省察調書の提出を依頼し、教員の自己点検と向上意識の促進を実施しており、以降、毎年度実施している。 　令和 8 年度からの本格実施（省察の対象は令和 7 年度の教育研究等の実績）を決定し、令和 6 年度と令和 7 年度にその予告をし、本格実施について教員への十分な説明を行った。 ⑵　事務職員等の評価 　新見市からの派遣職員については、市の評価制度を基準に適切な評価を実施した。

			プロパー職員に対しては市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和 5 年度から適用した。 期間任用職員に対しても市評価制度に準じた人事評価実施要領を作成し、令和 6 年度から適用した。 民間派遣職員にも派遣期間更新時に評価を実施し、評価制度を透明かつ公正に整備した。 【成果】 教員の資質向上を重視し、教育・研究・社会貢献の実績を評価するため、年報に記載されている教員の実績をスコア化し、教員活動の省察を行った。これは内部質保証の一環として行われ、毎年の教育研究活動を振り返り、自己（教員）の活動状況を確認することで、教員の活動の向上と意識改革を図ることができた。 【特筆事項】 ○ 新見公立大学教員活動の省察の試行 令和 3 年 4 月 1 日に教員活動の省察の試行を実施するための実施要領を施行し、令和 3 年度以降毎年度、教員の活動（教育、研究、地域・社会貢献、管理運営）を点検し、意識改革を行った。
2　人事の適正化		3	
1）　職員の資質向上 №36	ＳＤ研修やＦＤ研修を計画的に実施するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員間での情報共有や業務の見直しによる、大学運営における人事の適正化を図る。		【実施状況】 「FD 委員会」を「FD･SD 委員会」に変更し、教職協働を強化するとともに、FD･SD 研修を開催し、職員の資質向上を推進した。 事務職員研修計画を策定し、目指すべき職員像を「学生を第一に考えて主体的に業務を担うとともに、積極的に教職協働に取り組むことができる事務職員」とし、体系的に職員研修に取り組むこととした。 グループウェアやホームページを通じて情報を共有するとともに、出退勤システムや旅費精算システムの導入により業務を効率化した。 事務職員体制整備方針を定め、計画的にプロパー職員を採用することとした。 【成果】 組織及び人事体制の改正に加え、FD･SD 研修の開催、職員間での情報共有により、学生ファーストの理念が浸透し、四年制大学化に適切に対応することができた。 企画評価室が主導した「新見公立大学　研修資料」は、公立大学法人の法人評価と大学の認証評価の対応を柱に、地方独立行政法人法や学校教育法の根拠法令の遵守、大学の仕組み、これからの大学を取り巻く状況とその対応についてつぶさにまとめられており、教職協働による大学運営を、より強固にするための資料となった。 【特筆事項】 〇イベントの開催 令和 3 年 5 月 28 日に、学生部・学生課・学友会・FD･SD 委員会の連携によって、「教育プログラムと学生支援改善のための意見交換会－学生参画 FD･SD システムの構築をめざしてー」という新企画が開催された。 学生と教職員約 60 名が、地域共生推進センター棟 1 階コミュニティカフェにおいて討論に参加した。 このイベントは、学生参画 FD･SD の第一歩と位置づけられた。 〇定期開催の意見交換会 学生部・学生課・学友会・FD･SD 委員会は、年 2 回の定期的な意見交換会を計画した。 この意見交換会では、教育や学修環境、学生支援の改善向上について、教職員と学生が一堂に会して議論する場を提供することを目指している。 〇新任者 SD 研修会 年度初めに学生部長と企画評価室長を講師として、新任者 SD 研修会が実施された。 中途採用の新任者 SD 研修会も、適時に実施された。 〇公立大学協会公立大学職員セミナーへの参加 新規職員及び中級職員を公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに出席させた。

			参加職員数　令和４年度：１名　　令和５年度：３名　　令和６年度：１名　　令和７年度：０名
２）　専属職員の採用 №37	安定した運営を図るため、長期的な計画のもとに法人が採用する職員（以下「プロパー職員」という。）の採用を進める。		【実施状況】 事務職員体制整備方針を定め、計画的にプロパー職員を採用するとともに、次のとおり専属職員を採用し、法人の安定運営を推進している。 ⑴　保健業務職員 保健管理センターでは、医師や保健師、養護教諭、カウンセラーなどの専門職員を配置し、精神的な悩みに対応できるカウンセリング体制を整備した。これにより、学生の精神的な問題に適切な支援の提供が可能となった。 ⑵　地域共生推進センター職員 地域共生推進センターでは、専門事務職員と研究員を新たに採用し、学生ボランティア活動のサポートや地域連携を強化した。 ⑶　学生支援業務職員 修学・キャリア支援センターでは、キャリアコンサルタント資格を持つ専門職員を採用し、学生のキャリア形成や就職活動を支援している。さらに、外部の専門家と連携し、学生相談に対応する取り組みを行っている。これらの措置により、学生支援を強化した。 【成果】 プロパー職員については、令和４年度には事務職員１名と保健管理センター勤務の保健師を１名、令和５年度には事務職員３名、令和６年度には事務職員４名、令和７年度には事務職員２名、令和８年度には事務職員２名を採用した。 【特筆事項】 ○職員採用試験とプロパー事務職員の採用 令和４年度２名、令和５年度３名、令和６年度４名、令和７年度２名、令和８年度２名
３）　職員に関する規程の整備 №38	新見市からの派遣等による職員及びプロパー職員に係る規程等を見直し、人事の適正化を図る。		【実施状況】 四年制大学化による学生数増加と学生支援充実を図るために組織の規程を改正し、学務課を学生課と教務課に分け既設の総務課と合わせて３課体制とした。また、中長期にわたり安定した事務処理を実施するため、事務職員体制整備方針を策定し、計画的にプロパー職員を採用することとした。 臨時職員制度を令和２年度に改正された地方公務員法に準じて令和４年度から期間任用職員制度に変更するとともに、教員の任用基準を見直し在職者調整を行い、四年制大学としての人事体制及び処遇の適正化を図った。 新見市の規定に準じて就業規則（給与規程・休暇規程・育児休暇規程等）を改正し、適切な運用を行うために適宜規程の見直しを行っている。 【成果】 組織及び人事体制を改正し、四年制大学化に適切に対応することができた。 新たな制度として、クロスアポイントメント制度に関する規程の制定を行った。 【特筆事項】 ○人事に関する規程改正等の件数 令和２年度11件、令和３年度13件、令和４年度11件、令和５年度12件、令和６年度12件、令和７年度10件

中期計画の大項目	Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 法人は、大学運営を行うことを前提として設置されており、授業料、入学金、検定料などの自己収入を確保するとともに、将来の学生数の減少など のリスクも考慮して財務内容の改善を図る。

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1 自己収入の確保及び増減リスクへの対応 №39	入学志願者数を維持すること及び授業料などの自己収入の確保に万全を期すとともに、財政基盤の安定化を図る。また、財務の区分管理を徹底し、自己収入を財源とした基金を創設するなどして、自己収入の増減リスクの緩和を図る。	3	【実施状況】 ⑴ 授業料等滞納者への対応に文書、電話、口頭で催告を行い、授業料収納率 100%を達成している。 ⑵ その他の収入 新見市の「ふるさとにいみ応援基金」への寄附を、後援会総会などを通じて依頼している。 【成果】 授業料の未納者に粘り強く対応し、収納率 100%を達成した。 【特筆事項】 〇新見市「ふるさとにいみ応援基金」寄附件数及び額（新見公立大学支援分） 令和 2 年度 53 件 2,050,100 円 令和 3 年度 116 件 2,894,000 円 令和 4 年度 194 件 4,076,500 円 令和 5 年度 231 件 5,637,000 円 令和 6 年度 246 件 5,255,000 円 令和 7 年度 220 件 6,143,000 円
2 外部資金の獲得 №40	文部科学省の競争的資金や受託研究・共同研究等の外部資金の獲得に向け、研究情報の収集及び共有を行い、積極的な応募を推奨する。	3	【実施状況】 科学研究費補助金の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を行った。 この取り組みにより下記のとおり新規採択された。 令和 2 年度には、基盤研究（C）に 7 人、 令和 3 年度には、基盤研究（B）に 1 人、基盤研究（C）に 3 人 令和 4 年度には、基盤研究（C）に 3 人、若手研究に 1 人 令和 5 年度には、基盤研究（C）に 4 人 令和 6 年度には、基盤研究（C）に 3 人、若手研究に 1 人 令和 7 年度には、基盤研究（C）に 2 人 科学研究費補助金の獲得実績の推移は下記のとおり。 令和 2 年度 17 件 15,353,991 円 令和 3 年度 20 件 14,690,000 円 令和 4 年度 25 件 18,070,000 円 令和 5 年度 25 件 15,882,076 円 令和 6 年度 19 件 10,363,351 円 令和 7 年度 16 件 9,243,000 円

			外部資金の情報提供と申請促進手段を次のとおり積極的に行っている。 ①メールで全教員に情報を伝達 ②ポスターを掲示による周知 ③担当者が情報収集した内容を教授会等で説明 ④研究者メーリングリストを作成して科学研究費や研究助成の情報を共有。 ⑤教授会を通じて積極的な研究活動を奨励 【成果】 情報提供と申請促進により、科学研究費補助金は毎年、複数件が新規採択されており、獲得額はある程度の水準を維持している。 【特筆事項】 ○科学研究費獲得の取り組みと成果 取組：科学研究費の獲得を促進するため、各学科で申請や獲得に関する説明会や個別指導を実施 成果：この取り組みにより、若手研究者 2 人、基盤研究(B)の研究者 1 人、基盤研究(C)の研究者 22 人、延べ 25 人が新規に採択された。 ○外部資金の調達 科学研究費だけでなく、各種財団等からも外部資金を調達した。 令和 3 年度　3 件　952,950 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団、笹川保健財団） 令和 4 年度　3 件　810,000 円（岡山県、ウエスコ学術振興財団） 令和 5 年度　4 件　3,349,600 円（厚生労働省、岡山県） 令和 6 年度　2 件　361,000 円（岡山県） 令和 7 年度　5 件　5,516,000 円（厚生労働省、岡山県、ウエスコ学術振興財団）
3 経費の抑制 №41	四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について 、最小の経費で最大の効果を得られるよう各種の施策を計画的に実施する。特に、計画的な修繕及び管理経費の縮減が期待される事業については、早期に実施し、経費の抑制を図る。	3	【実施状況】 四年制対応及び地域共生推進センター等の事務増加について、最小の経費で最大の効果を得るため、次のとおり計画的な施策を実施した。 ⑴　効率的な事務の遂行 総務課と学務課の業務を再編成し、総務課、教務課、学生課の３課体制とし、事務の効率化を図るとともに学生支援体制を整えた。 学生支援寄附金の使途に関する例規整備を行い、学生支援財源を安定化した。 ⑵　管理的経費の節約 PPA 事業による太陽光発電システムを導入し電力を確保するとともに、デマンド管理や中央制御、LED 照明への切り替えにより電気消費を削減し、電気料金を節減した。 また、ペーパーレス化を進めるとともに、設備の計画的な改修により経費節減を進めている。 ⑶　適正な事務事業評価の実施 評価規程を改正して、事務の自己点検と自己評価を効率的に実行するとともに、教育研究の進捗評価を行う内部質保証部会を設立し、評価体制を強化し、評価結果を改革・改善につなげている。 【成果】 PPA 事業による太陽光発電システムを導入し電気料金を節減した。デマンド管理や中央制御、LED 照明への切り替えにより電気消費を削減した。 旅費精算システム、出退管理システムの導入及び教授会のペーパーレス化により紙の使用量を削減した。

			【特筆事項】 〇PPA 事業による太陽光発電システム導入効果 CO2 削減：約 213.81ｔ/年（予測値） 再エネ率：約 30% 電気代削減：約 128 万円/年（予測値） 〇寄附の募集と対策事業支出 市民や様々な団体に対して呼びかけ、合計約 3,400 万円の寄附を募った。 同時に、新型コロナウイルス感染症対策のための事業支出も行った。 〇新型コロナウイルス感染症対策事業支出内容の例 学生向けの食事支援や商品券を配布した。 困窮学生 40 人に対する直接支援として 10 万円を支援した。 複数回にわたり食材を提供した。

中期計画の大項目	Ⅵ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 蓄積した評価データを適切に分析し、効果的な点検・評価を実施するとともに、運営の透明性を確保するため、情報公開及び情報発信を積極的に行う。

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1 自己点検及び自己評価 №42	組織体制、事務処理体制及び業務運営などについて、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて、改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させる。	3	【実施状況】 自己点検・評価に関する組織体制、事務処理体制及び業務運営を整備し、評価実績を基にした自己点検を実施するほか、第三者評価を通じて改善点を洗い出し、適正に教育・研究、社会貢献及び組織運営に反映させている。 ⑴ 大学の自己点検評価 学校教育法第 109 条第 1 項を受けた学則（第 2 条）及び大学院学則（第 2 条）の規定「自ら点検及び評価を行う」に基づき、「自己点検・評価規程」を制定し、令和 2 年 6 月、自己点検・評価を担う評価・将来構想委員会に内部質保証部会を設置した。さらに、「内部質保証に関する方針」を定め、自己点検・評価を継続的に実施し、その結果を改善に活用している。 内部質保証に関する方針には、「①責任組織は評価・将来構想委員会」、「②定期的に検証」、「③中期計画に基づき計画的に行う教育研究等の進展に対する評価・改善活動を実施」、「④結果を業務改善に活用すること」等を明記している。 ⑵ 内部質保証 学校教育法に基づく自己点検・評価を継続的に実施するため、「教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領（以下「実施要領」という。）」を制定(令和 3 年 4 月）した。実施要領には、「①評価事項・評価基準」、「②教育研究等の進捗評価を、毎年、業務実績報告の中から教育研究等に関連する事項を抽出し作成した「自己点検シート（実施要領の別紙 2)」により、教育研究等の改善を進め、特色化を図る視点で実施すること」、「③認証評価有効期間中に自己点検・評価を実施すること」、「④客観性を担保するため第三者評価を実施すること」などを明記している。 ②の教育研究等の進捗評価の結果は令和 3 年度から、③の自己点検・評価書(令和 3 年 12 月)は令和 3 年度から作成を開始し、公表している。また、④の第三者評価は、本学の自己点検・評価の客観性を担保するためのものであり、公立大学関係者を中心とした評価者による評価を行っている。令和 4 年 2 月 5 日に実施し、第三者評価報告書を作成し、公表した。 実施要領には「評価結果は、担当者へ通知し改善を促す。また、改善計画を次期年度計画へ反映する」としており、評価結果に基づく改善に努めている。その改善状況は、前述の教育研究等の進捗評価により、翌年度改めて評価を行うので、業務改善サイクルが機能しているといえる。 ⑶ 教員活動の省察を試行 教員の資質向上の重要性から、「教員活動の省察の試行に関する実施要領」を制定し、「教員活動の省察（試行)」を内部質保証の一環として実施している。従来から毎年作成している「年報」に記載している「教員の教育・研究・社会貢献への実績」をスコア化することで、1 年間の教育研究活動等を振り返り自己の活動状況を確認して、学内の評価者から評価を受けている。令和 3 年度の実績について、令和 4 年 8 月に「教員活動の省察」の試行を実施し、各教員へ結果を通知した。教員活動の省察の試行は令和 7 年度まで継続した。令和 8 年度からは本格実施を行う。 【成果】 内部質保証に対する対応が整備できていない段階で、新たに内部質保証の方針を策定し、自己点検・評価の体制を整備した。また、教育研究等の進捗管理、第三者評価及び自己点検・評価を実施することで認証評価の受審の前提をクリアし、令和 5 年度に認証評価を受審して「指摘事項なし」、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。さらに、自己・点検評価の結果に基づく改善も実施している。 令和 6 年度に評価将来構想委員会内部質保証部会を企画評価部会に名称変更した。また、総務課内に企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制を強化した。さらに、第 4 期中期目標期間の自己・点検評価の体制、評価方法等の整備計画の立案を開始した。 【特筆事項】

			令和 3 年 4 月に内部質保証に関する方針を策定した。その方針は、本学の目的・理念を達成するために教育研究活動などを点検評価し、評価結果を改善につなげ、教育研究水準の保証・向上を恒常的かつ継続的に図ることを目的としている。 〇自己点検・評価の体制整備 令和 2 年度に、評価将来構想委員会内に内部質保証部会を設置し、定期的な自己点検・評価を行う体制を整備した。 令和 6 年度に、評価将来構想委員会内部質保証部会を企画評価部会に名称変更した。また、総務課内に企画評価室を設置し、自己点検・評価を行う体制を強化した。 〇教育研究等の自己・点検評価 令和 3 年度から、前年度業績に対する「教育研究等の進捗評価」を毎年実施した。 令和 3 年度に自己・点検評価を実施し、「自己・点検評価書（令和 3 年 12 月)」を作成した。さらに、その評価書に対する第三者評価を令和 4 年 2 月に実施した。 令和 4 年度には大学教育質保証・評価センターの機関別認証評価に向けて、認証評価書「点検評価ポートフォリオ」の作成などの準備を進め、令和 5 年 6 月に点検評価ポートフォリオを提出した。 令和 5 年度は、11 月 21 日に大学教育質保証・評価センターの機関別認証評価の実地調査を受けた。令和 6 年 3 月に、「指摘事項なし」、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。
2 情報公開及び情報発信 №43	教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図る。特に、外部から情報の公開を求められた場合に対しても、個人情報の保護などに配慮し、積極的にホームページ等での公開を図る。	3	【実施状況】 教育・研究活動、社会貢献の成果、管理運営状況等について、次のとおり、積極的に外部発信し、関係する講座やイベントについての広報体制を強化することで、市民に対する情報公開及び情報共有を図っている。 ⑴ 大学は、個人情報の配慮をしつつ、令和 3 年度より大学紀要と年報をデジタル化し、オープンアクセスリポジトリ推進協会の共用リポジトリサービスを用いて公開した。令和 7 年度版も同様にデジタル化して公開した。 ⑵ 教員の研究成果を論文として大学紀要に投稿し、令和 3 年度及び令和 4 年度の紀要を「学術リポジトリ」で公開した。令和 7 年度版もデジタル化して公開した。 ⑶ 大学は大学ホームページで自身の活動や公開講座の予定を積極的に公開し、行事の結果を早く掲載して社会貢献の成果を提供した。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を立て、記事数が増えて閲覧数が増加した。また、NiU 新見駅西サテライトの活動も公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。 ⑷ 大学は活動や公開講座の情報を積極的に大学ホームページで提供し、行事の結果も迅速に掲載して社会への情報公開に努めた。学科ごとにホームページ掲載内容の計画を定着させ、記事の数が増える中で閲覧数も増加した。大学の活動や学科の情報、NiU 新見駅西サテライトの状況も積極的に公開し、アクセシビリティ方針もホームページに掲載した。 【成果】 ホームページ（https://www.niimi-u.ac.jp）を開設して、受験生や保護者、一般市民に本大学の魅力を伝え、活動への信頼と理解を得るとともに、在学生にもタイムリーな情報を提供している。特に、5 月～8 月にかけては、学園祭とオープンキャンパス情報を、受験シーズンである 9 月～3 月にかけては、入試情報、修学情報、生活情報など学生ニーズに対応した内容を魅力的に紹介できるよう各学科を中心に計画的かつ速やかな情報更新に努めている。 また、学校教育法、地方独立行政法人法等の法令に基づき、業務内容（方法)、役員の任免、報酬・給与・手当、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、中期計画期間実績、年度実績、認証評価など、多くの情報について公開が義務付けられており、これらの公開を行う最大の手段（ツール）としてホームページを利用するとともに、教職員募集などの法人としての必要な社会に対する手続の透明性確保においても活用している。 【特筆事項】 〇大学ホームページの活用と公開情報 大学は大学の活動や講座情報を大学ホームページに積極的に公開している。 各学科は年間の掲載計画を作成し、ホームページに記事を掲載する取り組みが定着している。 公開講座や行事の結果を速やかにホームページに掲載することで、社会貢献の成果などをタイムリーに提供している。

			○ホームページ閲覧数の増加と成果 　上述の活動により、大学ホームページの閲覧数が増加した。 　令和元年度の閲覧数が 435,391 件から、令和 2 年度に 794,978 件、令和 3 年度に 1,216,878 件、令和 4 年度に 1,235,533 件、令和 5 年度が 1,439,894 件、令和 6 年度は 724,282 件、令和 7 年度は 847,691 件であった。 ○さらに今後は、ホームページの必要な情報を直感的に探すことができやすい視認性を含めたリニューアルを目指し、より分かりやすい情報発信に努めていく。 ○ホームページと SNS を連動することで、身近な情報発信を目指していく。

中期計画の大項目	Ⅶ その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1 施設・設備の整備及び活用 №44	必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、施設点検を適正に実施し、危険性が高いと判断した場合には速やかな改善を図る。また、安全性、快適性、経済性の視点から整備及び管理を行い、施設の有効活用を図る。	3	【実施状況】 必要なサービスや機能を長期的かつ安定的に提供するため、次のとおり、施設点検等を適正に実施し、危険箇所の速やかな改善を行っている。 また、安全性、快適性、経済性の観点から施設整備及び維持管理を実施し、施設の有効活用を図っている。 ⑴ 四年制大学化・学生増加に向けての施設整備 ・地域共生推進センター棟の工事は平成 30 年度に契約し、令和 2 年度に完成した。 ・安全強化整備計画を策定し、四年制対応のための施設整備を計画的に実施した。 ・四年制大学化で増加した学生に対処するため、令和 4 年度に西方公民館敷地内に学生用駐輪場（60 台分）を整備した。 ・教務システムのバージョンアップ作業を行い、新機能の導入等による業務の効率化を図った。 ⑵ 高精度な施設整備計画 ・通信ネットワーク環境の整備及び学生への Wi-Fi ルーター貸与により、修学通信環境を整備した。 ・施設の法定点検等を実施し「施設長寿命化計画」を策定した。 ・既存 7 棟の建物劣化・危険度調査を併せて実施した。 ・大学敷地の状況及びバリアフリー化の実現性等を調査・整理した。 ・令和 4 年度に NiU 新見駅西サテライトを開設した。発達支援センター「なごみ」、こども交流広場「ひだまり」、スタディラウンジ「ゆめラウ」の 3 施設で構成される街中キャンパスとして、学生の地域交流活動の場となっている。 ・市道新見公立大学線の拡幅及び延伸を新見市に要望するとともに、駐車場等周辺整備に向けて大学周辺の測量を実施した。 ⑶ バリアフリーと安全性確保 ・施設の安全性の強化及びバリアフリー化についての実施計画を策定した。 ・NiU 新見駅西サテライトに幼児用のトイレを設け、ユニバーサルデザインに配慮した備品等を購入した。 ・学術交流センターのエレベーターを改修し、同センターの渡り廊下を活用することで 1 号館 4 階へアクセスできる動線を確保し、1 号館のバリアフリー化を実現した。また、3 号館へのエレベーター設置について、他の施設改修工事の進捗状況を見ながら実施時期を検討することとした。 ⑷ 計画的な修繕 ・老朽した灯油式の空調設備を計画的に電気式の空調設備に改修することを通じて施設のライフコスト低減に努めた。 ・デマンドコントロールを使用して電気代削減を実施した。 ⑸ 施設管理 ・定期点検・メンテナンスにより施設及び設備を安全に、性能に問題なく使用できるよう概ね維持できた。 ・1 号館の出入管理システム及び機器の改修を行い、教職員の利便性が向上した。 ⑹ 学修環境の改善 ・3 号館の 3・4 階の改修工事を行い、学修環境の改善が図られた。 【成果】 四年制大学向けの施設整備と改善を効果的に実施し、安全性とバリアフリー性が向上した。また、計画的な修繕と施設管理を実施し、学生と教職員の安全と快適な環境を確保している。 地域共生推進センターの整備、NiU 新見駅西サテライト、学術交流センターエレベーター改修による１号館のバリアフリー化、駐輪場の整備、机・いす等の備品の

			整備、1～3 号館の空調設備の改修、1 号館の出入管理システム改修を行った。 【特筆事項】 〇看護実習施設の改修と新施設の活用 3 号館 3 階にある看護実習施設を改修し、2 教室、教育支援センター、自主学修室、談話室、PC ルームを整備した。これにより、快適な修学スペースを確保し、令和 3 年度から使用を開始している。学生からも人気があり、使用頻度は高い。 〇バスの購入と活用 令和 3 年 6 月に 29 人乗りのバスを購入した。 バスは授業、地域との交流、オープンキャンパスの送迎、気象警報発令時の移動などに活用され、修学の利便性を向上させる役割を果たしている。 〇エネルギー設備導入事業 「地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省補助金）」により、太陽光発電・蓄電池工事が完成した。 これにより、大学の電力使用量の約 30%相当を発電している。 〇学生用駐輪場の整備 駐輪場不足に対処するため、西方公民館敷地内に学生用駐輪場（60 台分）を整備した。 〇バリアフリー化とアクセス改善 1 号館 4 階へのバリアフリー化を図るため、学術交流センターのエレベーターを 4 階まで昇降可能なものに改修した。学術交流センターの渡り廊下を利用して、1 号館 4 階へアクセスできる動線を確保した。 〇学修環境の改善 3 号館の空調設備の更新が完了するとともに、3・4 階の改修工事も完了したことで老朽化が顕著であった 3 号館の学修環境の改善が図られた。
2 危機管理及び安全管理 №45	事故や災害の未然防止に努める。また、有事の際には迅速かつ適切に対応できるよう、危機管理の各種計画やマニュアルを定期的に見直すとともに、訓練及び研修を計画的に実施する。	3	【実施状況】 事故や災害の未然防止のため、危機管理の計画やマニュアルを定期的に見直している。また、訓練や研修を計画的に実施し、有事の際に迅速で適切な対応ができる体制を整えた。 ⑴ 災害時対応 災害時対応マニュアルを更新し、教職員に配布・周知徹底するとともに、防災講習を通じて学生の防災士資格取得と防災体制を強化した。 蓄電設備を整備し、大学施設の避難所・防災拠点機能を向上した。 火災を想定した避難訓練を実施し、災害時対応を確認した。 ⑵ 感染症予防 新型コロナウイルス感染症対策の強化・継続を行い、感染を最小限にとどめた。 ワクチン接種指導を継続的に実施した。 感染症予防啓発を継続的に実施するとともに、ワクチン接種体制を整備した。 ⑶ 啓発活動 学生に対し防災・防犯、感染症対策に関する情報提供やセミナー等を通じて継続的な啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス感染防止の注意喚起を徹底した。 ⑷ 情報セキュリティ セキュリティ脆弱性の対策を不断に実施し、ウイルスの侵入を防ぐ措置をとった。 パソコンの二要素認証導入やセキュリティ更新を行い、情報の漏えいを防止する措置をとった。 ⑸ 個人情報保護 規程に基づく個人情報の適切な管理を徹底した。

			施設警備業務を専門業者に委託し、セキュリティと警備を強化した。 個人情報等が記載された文書についてはシュレッダー処理を徹底した。 【成果】 災害時の対応、感染症予防、情報セキュリティ、個人情報保護に関する取り組みを効果的に実施し、学生と教職員の安全とセキュリティを確保している。 【特筆事項】 〇学生の安心・安全対策 感染症予防では、専門医資格を持つ教員の科学的・学術的根拠に基づいた指導と啓発を行った。 令和４年度から警備員を配置し、土日及び祝日の施設利用を可能にした。 学生の安心と安全を確保するための取り組みである。 〇防災訓練の実施 全学生と教職員を対象にした防災訓練を実施している。 リスク対応のための取り組みの一環である。 〇内部統制システムの強化 新見公立大学業務方法書に基づく内部統制システムのモニタリングを強化するため、明確な組織づくりなどに取り組む計画である。これにより、適正な内部統制の確保とシステムの監視を行う。 〇全学的な取り組みの予定 今後、学内全体での取り組みとして、新見公立大学業務方法書に定める内部統制システムによるモニタリングを適正に行うための明確な組織づくりなどに取り組む予定。これにより、組織全体での安全性と信頼性の向上を図ることを目指す。

中期計画の大項目	Ⅷ　予算、収支計画及び資金計画

自己評価	3

1　予算、決算

区分	令和２年度計画	同実績	令和３年度計画	同実績	令和４年度計画	同実績	令和５年度計画	同実績	令和６年度計画	同実績	令和７年度計画	同実績
収入												
運営費交付金	907，643	959，980	882，465	997，700	953，210	956，165	911，393	922，267	989，171	986，018	1，055，641	1，015，267
補助金等収入	611，633	84，233	130，908	131，990	130，807	133，836	130，771	134，200	130，736	131，224	130，700	274，366
自己収入	289，851	295，850	323，468	362，441	389，378	427，225	390，669	421，492	390，669	425，497	446，129	356，037
授業料、入学料等及び検定料収入	287，551	288，393	321，167	355，863	387，078	418，434	388，368	413，767	388，368	418，602	403，828	347，717
公開講座収入	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－
雑収入	2，270	7，457	2，271	6，578	2，271	8，791	2，271	7，725	2，271	6，895	42，271	8，320
受託研究等収入及び寄付金収入	40，000	28，795	20，000	23，303	40，000	18，818	40，000	29，180	40，000	18，398	23，525	21，563
修学支援事業基金取崩	－	－	5，000	－	－	－	－	－	－	－	－	－
積立金取崩額	－	16，894	25，000	2，400	68，000	18，339	90，098	－	62，397	20，500	128，350	74，593
借入金	604，600	－	－	－	250，000	－	－	－	－	－	－	－
計	2，453，727	2，517，168	1，386，841	1，517，834	1，831，396	1，554，383	1，562，931	1，507，139	1，612，973	1，581，637	1，784，345	1，741，826
支出												
業務費	986，729	878，207	1，069，251	975，014	1，103，788	1，165，204	1，184，614	1，168，942	1，206，075	1，229，854	1，342，547	1，281，064
教育研究経費	171，116	133，166	165，559	174，805	201，488	243，945	222，304	243，059	210，660	197，020	221，666	223，958
人件費	815，613	745，041	903，692	800，209	902，300	921，259	962，310	925，883	995，415	1，032，834	1，120，881	1，057，106
一般管理費	210，621	1，482，862	166，680	479，805	556，797	407，569	207，542	302，146	236，159	344，469	287，570	404，857
施設整備費	1，132，416	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
長期借入金償還金	83，961	－	130，910	－	130，811	－	130，775	－	130，739	－	130，703	－
受託研究等経費及び寄附金事業費等	40，000	20，546	20，000	24，006	40，000	16，512	40，000	22，770	40，000	25，364	23，525	25，908
計	2，453，727	2，381，615	1，386，841	1，478，825	1，831，396	1，589，285	1，562，931	1，493，858	1，612，973	1，599，687	1，784，345	1，711，829

2　収支計画、実績

区分	令和２年度計画	同実績	令和３年度計画	同実績	令和４年度計画	同実績	令和５年度計画	同実績	令和６年度計画	同実績	令和７年度計画	同実績
費用の部												
経常費用	1，347，986	1，176，034	1，429，217	1，194，900	1，621，030	1，391，971	1，481，097	1，373，541	1，589，360	1，458，330	1，627，450	1，616，727
業務費	1，022，830	915，266	1，079，339	973，023	1，137，948	1，158，534	1，224，614	1，187，060	1，240，203	1，253，969	1，358，172	1，297，136
教育研究経費	167，217	152，387	160，647	154，732	195，648	220，833	222，304	243，894	204，788	203，967	218，766	221，470
受託事業（研究）等経費	40，000	17，838	15，000	18，032	40，000	16，442	40，000	17，284	40，000	17，168	18，525	18，560
役員人件費	25，006	31，958	34，344	31，981	34，343	32，144	34，520	33，768	34，784	31，649	34，818	33，982
教員人件費	652，307	579，423	714，031	638，820	727，872	736，352	757，017	723，194	782，554	793，994	886，456	786，404
職員人件費	138，300	133，660	155，317	129，408	140，085	152，763	170，773	168，920	178，077	207，190	199，607	236，718
一般管理費	288，462	226，381	295，944	167，907	431，246	161，148	207，291	186，227	280，296	204，141	194，570	319，408
財務費用	261	34，387	706	53，970	481	72，289	254	254	219	218	183	182
雑損	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
支払利息	－	261	－	389	－	290	－	254	－	218	－	182
減価償却費	36，433	34，126	53，228	53，581	51，355	71，999	48，938	－	68，642	－	74，525	－
収入の部												
経常収益	1，347，986	1，293，521	1，399，217	1，233，559	1，553，030	1，336，063	2，112，542	1，371，069	1，550，576	1，441，384	1，655，995	1，545，320
運営費交付金収益	897，744	778，597	871，613	675，841	941，489	699，633	1，387，827	791，747	989，171	855，498	1，055，641	884，747
補助金等収益	83，958	84，098	130，908	131，990	130，807	133，836	130，771	134，200	130，736	131，321	130，700	131，321
授業料収益	227，464	248，059	267，409	289，723	328，589	343，689	330，569	343，276	330，569	348，757	338，058	270，421
入学料等収益	50，497	55，968	44，168	54，276	48，899	56，720	48，209	57，472	48，209	56，133	50，130	58，047
検定料収益	9，950	18，747	9，590	11，864	9，590	18，025	9，590	13，019	9，590	13，711	15，640	19，248
公開講座収益	30	－	30	－	30	－	30	26	30	14	30	－
受託事業（研究）等収益	40，000	17，974	15，000	18，076	40，000	16，382	40，000	17，317	40，000	17，208	18，525	18，560
寄付金収益	－	2，752	5，000	7，346	－	4，280	17，889	6，313	－	11，845	5，000	11，614
物品受贈益	－	－	－	－	－	－	145，386	－	－	－	－	－
財務収益	10	7	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
雑益	2，260	7，449	2，261	6，573	2，261	8，787	2，261	7，695	2，261	6，657	42，261	7，439
資産見返運営費交付金等戻入	12，043	－	11，416	－	9，543	－	－	－	－	－	－	－
資産見返補助金等戻入	24，390	－	41，812	－	41，812	－	－	－	－	－	－	－
資産見返物品受贈額戻入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
資産見返負債戻入	－	79，870	－	37，865	－	54，706	－	－	－	－	－	－
臨時損失	－	－	－	－	－	－	－	6，927	－	785	－	481
臨時利益	－	－	－	－	－	－	－	618，540	－	－	－	－
純利益	－	117，487	△30，000	38，659	△68，000	△55，908	631，445	609，141	△38，784	△17，732	28，545	△71，887
目的積立金取崩額	－	16，894	－	2，400	68，000	18，339	90，098	－	62，397	20，449	128，350	74，593
総利益	－	134，381	△30，000	41，059	0	△37，569	721，543	609，141	23，613	2，717	156，895	2，705

3　資金計画、実績

区分	令和２年度計画	同実績	令和３年度計画	同実績	令和４年度計画	同実績	令和５年度計画	同実績	令和６年度計画	同実績	令和７年度計画	同実績
資金支出	2，453，727	2，191，453	1，386，841	1，943，314	1，831，396	2，050，609	1，562，931	1，854，071	1，612，973	1，895，425	1，784，345	2，045，209
業務活動による支出	1，143，490	1，132，222	1，109，169	1，184，370	1，294，375	1，265，867	1，289，974	1，310，888	1，259，459	1，324，628	1，552，732	1，498，196
投資活動による支出	1，226，276	536，335	141，762	85，711	392，532	264，188	142，437	63，451	222，994	17，609	100，900	89，516
財務活動による支出	83，961	94，285	130，910	145，783	144，489	148，084	130，520	147，921	130，520	142，083	130，713	137，673
修学支援事業基金積立	－	－	5，000	－	－	－	－	－	－	－	－	－
翌年度への繰越金	－	428，611	－	527，450	－	372，470	－	331，811	－	411，105	－	319，824
資金収入	2，453，727	2，191，453	1，386，841	1，943，314	1，831，396	2，050，609	1，562，931	1，854，071	1，612，973	1，895，424	1，784，345	2，045，211
業務活動による収入	1，849，117	1，369，903	1，356，831	1，514，698	1，513，386	1，523，154	1，472，823	1，481，597	1，550，566	1，563，377	1，655，985	1，633，225
運営費交付金による収入	907，117	959，980	882，465	997，700	953，210	955，025	911，393	912，533	989，171	996，891	1，055，641	1，015，267
授業料、入学金及び検定料による収入	287，551	288，393	321，167	350，086	387，078	407，031	388，368	402，965	388，368	411，033	403，828	324，828
公開講座収入	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－	30	－
受託研究等収入	40，000	13，437	15，000	19，724	40，000	15，732	40，000	16，075	40，000	17，150	18，525	18，523
補助金等収入	611，633	84，233	130，908	131，515	130，807	134，028	130，771	131，761	130，736	133，730	130，700	265，672
寄付金収入	－	10，821	5，000	5，227	－	2，454	－	11，863	－	1，248	5，000	3，039
その他の収入	2，260	13，039	2，261	10，446	2，261	8，884	2，261	6，400	2，261	3，325	42，261	5，896
投資活動による収入	10	15，012	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
定期預金の償還による収入	－	15，000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他収入	10	12	10	5	10	5	10	4	10	236	10	880
財務活動による収入	604，600	468，200	－	－	250，000	－	－	－	－	－	－	－
積立金取崩	－	－	30，000	－	68，000	－	90，098	－	62，397	－	128，350	－
前年度よりの繰越金	－	338，338	－	428，611	－	527，450	－	372，470	－	331，811	－	411，106

（注）各計数は切り捨て表示しているため、合計が一致しないことがあります。

中期計画の大項目	IX　短期借入金の限度額	自己評価	3

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
	1　限度額　1億円 2　想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な資金を借り入れることを想定する。	【実施状況】 借入実績なし 令和 2 年度に、地域共生推進センター建設の完成払い時については、適正な時期に工事費を支出することから資金不足を生じる可能性が高かったが、長期借入等の事務を早期に実施することで短期借入を行うことはなかった。また、新型コロナ対策経費で予定していた以上の急な支出を必要とする事例が生じたが、通年に渡り積立金の利用を含め計画的な執行を行ったことから一次借入事例は生じることなく、健全な資金運用ができた。

中期計画の大項目	X　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	自己評価	－

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
	なし	－

中期計画の大項目	XⅠ　前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	自己評価	－

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
	なし	－

中期計画の大項目	XⅡ　剰余金の使途	自己評価	3

中期計画の中項目	同上	
評価項目	中期計画内容	計画内容の達成状況の見込み
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【実施状況】 令和 2 年度について、経営努力により発生した余剰金は、学生支援として奨学金の充実及び教育研究等の質の向上に充てた。また、四年制化対応の施設整備等、教育の質の向上を図った。

中期計画の大項目	ＸⅢ　新見市地方独立行政法人法施行規則（平成２０年新見市規則第１６号）で定める事項

中期計画の中項目	同上		
評価項目	中期計画内容	自己評価	計画内容の達成状況の見込み
1　施設及び設備に関する計画	経済性を重視した施設整備を計画するとともに、安心・安全な施設機能の充実を図る。	3	【実施状況】 ⑴　安全な施設機能整備 地域共生推進センター棟については、換気や照度の高いレベルでの基準達成及びエレベーターを含めたバリアフリー化を徹底することで、安全・安心な機能が充実した施設整備ができた。また、新型コロナウイルス感染症対策で大教室を確保する必要があったことから学生会館のエアコンを改修したことで、快適な避難所機能の強化を図ることもできた。 太陽光発電及び蓄電池を導入し、災害時の電源を確保する体制を整えた。 また、台風第 14 号の接近に伴い 9 月 19 日から 20 日にかけて自主避難所を臨時的に開設し、バリアフリー化された多目的ホールや多目的トイレを活用し、車いす男性 1 人を受け入れた。 学内を定期的に巡回し、施設の危険箇所を確認した。エラーが発生していた地域共生推進センター棟講堂の空調設備の修繕、破損した 3 号館音楽室の壁の修繕、3 号館付近で電線に接触していた木を地権者から許可を得て伐採等を行った。 市道の改良工事に伴い、駐輪場の仮設設置を行うとともに、迂回路の歩道の夜間照明の設置を行うなど、学生の利便性と安全性の確保に努めた。 ⑵　快適な環境創造整備 地域共生推進センター棟の完成に伴い、充実した実習施設や設備に加えコミュニティカフェ、ラーニングコモンズ、ビューラウンジなどの新たな空間が整備され、コンビニ利用及び焼きたてのパンが食べられる施設運営を実施することで、学生や地域共生のために訪れる市民にとってこれまでにない快適かつ利用しやすい修学環境を創出することができた。 学生の精神的な相談に適正に対処するため、カウンセリングルームの整備を行ったほか、修学・キャリア支援センターに職員 3 名を配置して修学及びキャリア支援に係る相談を行いやすくする整備を行った。また、地域共生推進センターにおける SA 活動をより活発かつ体系的に実施できるよう活動スペースを整備するなど四年制対応におけるきめ細かい施設整備も行った。 JR 新見駅に隣接する 5 階建ての学生居住施設「えきよこ（100 室)」の 1 階に、スタディラウンジ、こども交流広場、発達支援センターの 3 部門で構成される NiU 新見駅西サテライトを開設し、学生の地域交流活動と新しい学びの場とした。 設置から 20 年以上経過している 3 号館の灯油式空調設備を電気式のセパレートタイプに改修し、快適な学修空間を整備した。改修工事は計画的に行うこととしており、令和 5 年度は、3 号館 2 階のフロアを実施した。 経年劣化により不具合の発生した設備について速やかに修繕を行うとともに、3 号館の環境美化を計画的行うこととして、4 階の改修工事と 1・2 階の改修工事設計を実施した。 ⑶　経済性を重視した整備 事務の効率化による経費節減を図ることとし、勤怠管理システム及び経費精算システムを導入した。また、空調設備の改修を行う際に、蛍光灯の LED 化を一緒に実施し工事費を抑えるとともに運営経費の節減に努めた。 IC カードである学生証や職員証の発行について、外部委託から直営での対応に変更し、長期的な運用とコスト削減を図った。
2　中期目標の期間を越える債務負担	四年制大学への完全移行に係る事業を実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を行う。	3	【実施状況】 令和 2 年度に、地域共生推進センター棟建設事業等による新見市からの借り入れについて、中期目標期間を超える債務負担の協議を市と行った結果、令和 12 年度までの債務負担を行う計画を決定した。
3　地方独立行政法人法第４０条第４項の規定により業務の財源に	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	3	【実施状況】 第 2 期中期目標期間の積立金総額約 1 億 9849 万円の内、約 93.2%にあたる約 1 億 8494 万円を新見市長の承認のもと繰越し、差額の約 1355 万円は新見市に返還した。この繰り越した積立金については、第 2 期中期目標期間未処分利益（建設費未払い立替等）の精算で約 5466 万円を使用し、残りを教育研究向上・組織運営改

充てることができる積立金の使途			善（新型コロナウイルス感染症対策を含む。）に充てた。
４　その他法人の業務に関し必要な事項	なし	－	－